

○議長（鈴木基次君） おはようございます。開議に先立ちまして報告します。本日、本会議終了後、議会運営委員会を開催します。協議題は、追加議案に関することについてでございます。

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第11号 美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） おはようございます。

議案第11号 美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について細部説明を申し上げます。

お手元にお配りしています新旧対照表についてもご参照ください。

この条例の設置の根拠となる地方公務員法第24条でございますが、現行の法律では同条第6項に職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件は条例で定めるとなっているのですが、今回、地方公務員法の改正により、同条の第2項が削除されることとなりましたので、条例と上位の法律の項ずれを解消するために、条例の一部を改正するものでございます。

附則として、この条例は平成28年4月1日から施行いたします。

以上、まことに簡単ではございますが、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第11号 美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第12号 美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第12号 美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について細部説明を申し上げます。

お手元にお配りしています新旧対照表についてもご参照ください。

今回の改正は、本条例中に定める休暇の種類のうち、療養休暇を病気休暇に改め、その取り扱いについて人事院規則に沿った形に改めるものでございます。

この改正の背景として、これまでの条例では、職員が公務により休暇となった場合は1年以内の休暇が認められ、一方、私ごとでの休暇は、診断書により90日以内で休暇が与えられているわけですが、最近、心の病により病気休暇を取得し、その期間が90日に達する直前に1日だけ出勤し、また次の日から診断書を添えて休暇に入るというのを繰り返すといった例が全国的に問題になっていました。

そこで、国においては、人事院規則を改正して、まず名称を病気休暇で統一するとともに、公務による休暇については、町長が定める日として上限を設けないこととする一方で、心の病など同じ診断名の病気で休暇と勤務を繰り返す私ごとによる休暇については、間に20日以上勤務しない場合は、直前の休暇と連続しているとみなすという規定に変わりました。

当町においても、国の動向を勘案する中で、今回条例を改正し、そういった事案に対処すべく条例の改正をお願いするものでございます。

なお、病気休暇が90日を超えた場合は休職扱いとなり、給料は100分の80に、1年を超えると無給となるのは現行の取り扱いと変わりありません。

附則として、この条例は平成28年4月1日から施行いたします。

以上、まことに簡単ではございますが、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 心の病というところで、過去には例があったかと思うんですが、現状、当町においてそういった例があるのですか、ないのですか。それだけです。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

過去には何件かそういう事例があったと把握してございますが、現在はこういう事例に該当する方はいらっしゃいません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 心の病の場合の、90日休んで1日出勤してまた90日と、それをできないようにするためというふうに受け取ってもよろしいのでしょうか。今、非常に心の病というのが、現在は当町にはないということでもいいと思いますけれども、出てくる可能性もあるんで、そういうふうな場合のもう一回そこらあたりを、療養休暇を私ごとと判断された場合どうなるんか、そういう職員にとって非常に不利にならないんかとい

うことだけ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

先ほど言いました全国的に問題になっているというのは、90日を超えると処分という形になって、100分の80に減額になるわけです。いわゆる処分となりますと、それ以降の勤勉手当とかそういうところにも影響してきますので、それを避けるためによく問題になるのは、89日目で1日だけ出てきて、そして診断書をつけてまた同じ病気でまた休暇に入ると、それだと給料カットを避けられるというふうなことで、そういう休み方を繰り返すようなことがあるというのが全国的に問題になっていたということで、80%にカットされることを承知の上であれば、そういうことをしなくてもいいんですけども、やはり1年がたつと無給になるとかいろんなことがあって、そういう1日だけ出てきてというようなことをする方がおるということで、それを避けるために、国はそういう今回のような改正をしたということになります。

それで、それが職員にとって不利にならないのかということなんですけれども、例えば、今年度から職員の健診の中にもメンタルヘルスチェック、そういう部分も項目に加えなければならないというふうなこともありますので、心の病に至った状況が公務なのか私ごとなのかという、その判断は大変難しいことだとは思いますが、そのあたり、町長もふだんから、職員の中にそういう一人に物すごい荷がかかっているような状況がないかというのは常に気にされておりますので、個人にできるだけそういう不利な扱いにならないようということは心がけていたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 心の病というのは、課長が言われたように、公務からきたものか私ごとなのかということが非常に判断が難しいということですので、健康診断にも取り入れられるということが答弁されましたので、そういうことが一番起こらんほうが一番いいことだと思いますので、心の病というのはなかなか治るのが難しい、また同じことを繰り返すということもありますので、できるだけそういうことが起こらないような形で取り扱っていただけるように、改正されたけれども、そういうことを期待というか、お願いをしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、総務課長のお話を聞いたら、何ゆえこういう条例が出てくるということも理解します。しかし、中西議員も言われましたように、やっぱり我々議員としては、この判断をするということは、その職員の個人の人生にかかわることなんで、非常に慎重にならざるを得ない部分がございます。外傷とか何とかだったら、元気になれるよという電話一つでいいと思います。

しかし、具体的にこういう事例が起きたときに、町としてはどのような対応をしていく

んでしょうか。心の病というものはやっぱり専門医の治療も必要でしょうけれども、やっぱり職場とか何とかのアドバイスとか、そういう力添えも絶対必要になってきます。これを承認するという事は、やっぱりそこら辺のことも、我々としては、町としてはこういうことやっていますよ、今後もこういう対応していますよということをきちんと認識した上でなかったら、やっぱり賛成しかねる部分もありますので、そこら辺についてちょっとお考えを聞かせていただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 最近の例ですと、2年ぐらい前ですか、ちょっとそういう症状の職員がおられまして、そのときは、担当課長さんと一緒になって心療内科の先生のところへお話を聞きに行ったことがあります。その際、先生が言われるには、できるだけストレスのかからない部署に配置転換してやってもらえんかというような話がありまして、なかなかその役場の仕事の中で、特に対人関係でいろいろストレスがかかっているというお話だったんですが、役場の仕事の中で、そうしたら住民さんと全く話をしないで済む部署があるかという、なかなかそこは難しいところだと思うんです。

そのときも先生のお話を聞いた中では、先生のおっしゃるのもわかるけれども、なかなか配置転換と簡単に言ってもそうもいかないんやという話で、そのままになってしまった経緯もあるんですけれども、できるだけ、先ほども言いましたように、町長も常にそういうことを気にされておりますし、職場の中でそういう状態の者がいないかというのは、担当課長もそうですし、総務のほうでも常に情報を広く把握できるように努めたいと思っています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の答弁で満足します。

ただ、事が、性格が性格な条例なんで、改めて町長も気にしてくださっているということは理解します。でも、ここで、やっぱりそこら辺の違いは心得て、我々もきちんと、本人が余計にそれで、こういう条例が決まったことで余計追い込まれて人生を破綻に導いてしまうようなことにならんように、心がけるという町長の一言の決意というか、思いを伝えれば——そうでないと、やっぱり我々としてみれば手を挙げるのに、賛成するのにちょっと心が重いんです。その意味を理解して、一言、町長の決意をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

前段で総務政策課長もご答弁させていただきましたが、私自身も、本当に田淵議員がおっしゃるとおり、例えば外傷というか、けがでしたら、日に日というようなケースがあるかと思うんですけれども、いかんせん心の病ということだったら、わからないケースも多々ございます。ご存じのとおり、頑張らんせよという、この言葉一言が逆にその人を傷つけてしまうというようなケースもございますので、私自身も言葉には随分気をつけて

おるつもりと、そしてその方々のケアということも気にしておるような状況でございます。

そして、議員がおっしゃるとおり、私自身も職員から今の立場でございます。そういった形でいえば、さらに職員のことも感じながら、今後も取り組んでいきます。私自身は、職員がおっての組織だと思っております。職員がなければ私自身も今の立場ではおらないという形の中で、職員と添うような方向で今後ともやってまいりたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第12号 美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第13号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第13号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第7号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億11,335千円を追加し、補正後の総額を41億699,5千円とするものでございます。

今回の補正の大きな特徴は、財政調整基金へ3億80,000千円を積み増しすること、国の補正予算で決まった現在実施中の臨時福祉給付金の対象者のうち、65歳以上の方に対して、夏の参議院選挙までに1人30千円を配る年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る費用、それと昨年の年金機構の職員による個人情報漏えい事件を受けて、庁舎内の電算システムについて、これまで基幹系と情報系の2系統になっていたもののうち、情報系ネットワークをインターネットから切り離し、各課においては必要最小限の端末しかインターネットにつながらないように庁内LANを再構築するための費用、この3点が大きな要因で、そのほかはほとんど実績、精算による減額でございます。

さらに、繰越明許費、債務負担行為の変更、地方債の追加がございました。

では、ページを追ってご説明いたします。

5ページは、第2表、繰越明許費でございます。

総務費では、庁舎内の電算システムについて、これまで基幹系と情報系の2系統になっていたもののうち、情報系ネットワークをインターネットから切り離し、各課においては必要最小限の端末しかインターネットにつながらないよう庁内LANを再構築するため、情報セキュリティ強化対策事業19,592千円について全額繰り越しでございます。

同じく、国の補正予算で決まった臨時福祉給付金の対象者のうち、65歳以上の方に対して夏の参議院選挙までに1人30千円を配る年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る費用39,120千円も全額繰り越しでございます。

住民基本台帳費は、個人カード関連事務委託交付金をこれまでに予算計上した分と、今回補正予算で追加した分を合わせて1,850千円を繰り越いたします。

衛生費の水道会計出資金は、西山配水池工事に対する一般会計からの出資について、工事完成が28年度に一部ずれ込むので、出資金70,000千円を繰り越いたします。

農林水産業費では、西川河口付近で実施しております日高港西川地区漁船係留施設整備事業について、係留施設のうち物揚げ場の整備など45,890千円を翌年度へ繰り越いたします。

教育費の繰り越しは、12月議会でお認めいただいた松洋中学校武道場の非構造部材耐震改修事業22,723千円、ひまわりこども園の電算処理委託料1,080千円を繰り越しするものでございます。

6ページ、第3表、債務負担行為の補正は、2カ年で実施いたします公共施設等総合管理計画策定業務及び固定資産台帳整備業務が入札により安くなりましたので、平成28年度以降に支払う債務負担行為の限度額を引き下げるものでございます。

7ページの地方債補正は、先ほどご説明いたしました庁舎内LANシステムのセキュリティ強化対策事業について、補助基本額のうち補助金を除いた分に、補正予算債が充当されますので、追加するものでございます。

ではまず、歳入からご説明いたします。

11ページ、地方消費税交付金は41,000千円の増額で、消費税が8%に引き上げられた後、地方消費税分が順調に交付されてまいりましたので、実績を勘案して大幅に増額するものでございます。

地方交付税1億42,241千円の増額は、普通交付税決定額で余剰が出る見込みとなりましたので、積立金の財源とするために予算化するものでございます。

分担金及び負担金の、分担金、農林水産業費分担金236千円の減額は事業費の確定による減額、負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金431千円の増額は、老人福祉施設被措置者の増によるもの、教育費負担金、学校給食費負担金2,700千円の減額は、食数の減によるものでございます。

13ページ、使用料及び手数料、使用料、教育使用料、ひまわりこども園使用料214千円の減額は、利用人数の確定による減でございます。

手数料の鳥獣飼育関係手数料は実績がないために減額いたします。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は、3,069千円の減額で、内訳として社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費等負担金などは利用者の増による294千円の増額、児童福祉費負担金は児童手当実績精算による3,363千円の減額でございます。

総務費国庫負担金2,235千円の減額は、地籍調査事業の負担金の確定によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、水産業費補助金は、防衛施設周辺整備助成補助金3,261千円の減額、土木費国庫補助金777千円の減額は、住宅耐震化促進事業の実績によるものでございます。

15ページの民生費国庫補助金、社会福祉費補助金は、実績により地域生活支援事業費補助金で145千円の減額、子育て世帯臨時特例給付事業費補助金2,032千円の減額は、実績による人数が減ったものでございます。

一方で、児童福祉費補助金では、ひまわりこども園の電算システム改修に対する子どものための教育・保育事業費補助金540千円の追加でございます。

総務費国庫補助金は38,075千円の追加でございまして、低所得者に1人当たり6千円を配布する臨時福祉給付金の補助金、7,243千円の減額はあるものの、一方で、今回、庁舎内LANの情報系ネットワークをインターネットから切り離すセキュリティ強化対策事業費として5,600千円、マイナンバーカードの普及を進めるため、地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金に充てるための補助として1,303千円、今年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、65歳以上の方に30千円を交付する年金生活者等支援臨時福祉給付金補助金39,120千円の追加などでございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金は962千円の減額で、内訳として社会福祉費負担金では、後期高齢者医療保険基盤安定負担金135千円の減額、利用者の増による障害者自立支援給付費等負担金125千円の増額、介護保険料の低所得者保険料軽減負担金が22千円の増額、児童福祉費負担金974千円の減額は、児童手当実績精算による減額でございます。

17ページ、総務費県負担金1,117千円の減額は、地籍調査事業の補助金の確定によるものでございます。

県支出金、県補助金、民生費県補助金、社会福祉費補助金は、心身障害者医療費補助金2,370千円の減額、地域生活支援事業費補助金73千円の減額などでございます。いずれも実績見込みによるものでございます。

児童福祉費補助金は、紀州3人っ子施策補助金26千円の減額、乳幼児医療費補助金は500千円の減額でございます。衛生費県補助金、保健衛生費補助金では実績見込みにより、風しんワクチン接種緊急助成事業補助金153千円の減額と、健康増進事業は96千円の追加でございます。

農林水産業費県補助金の減額はいずれも事業費の確定見込みによる減額でございます。

農業費では、農作物鳥獣害防止総合対策事業で224千円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業で178千円、農業基盤整備促進事業で668千円、合わせて1,070千円の減額でございます。

林業費では、松くい虫対策事業で1,761千円、水産業費では河川流出物等回収事業等で631千円のそれぞれ減額でございます。

土木費県補助金は、住宅耐震化促進事業で369千円の減額でございます。

消防費県補助金では、わかやま防災力パワーアップ補助金などで1,276千円を減額いたします。

19ページの県委託金、総務費県委託金は、統計調査費委託金228千円の減額、選挙費委託金は県議会議員選挙の精算で3,219千円の減額でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金1,270千円は、実績により予算計上するものでございます。

繰入金、特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計から8,564千円を追加するものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、1億2,000千円の追加で、予算化していなかった実績分の追加でございます。

諸収入、雑入は、雇用保険料自己負担分と防犯灯維持管理費の減額でございます。

最後に町債は、庁舎内LANの情報系ネットワークのセキュリティ強化対策事業の補助残へ、補正予算債を借り入れするものでございます。

次に、歳出について細部説明を申し上げます。

23ページ、議会費は、議員費用弁償、需用費、負担金で711千円の減額でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、10,748千円の減で、副町長の7月以降の人情費を残したままにしていたので今回減額するのと、超過勤務手当に不足が生じてまいりましたので600千円の増額、その他は入札差額などや実績見込みにより減額するものでございます。

文書広報費624千円は、事業実施による減額でございます。

財産管理費は、電話機保守料269千円の減額です。

企画費は、長期総合計画策定業務について入札差額などによる減額3,320千円でございます。

25ページ、青少年対策費は、雪不足によるスキー体験スクールの中止などによる減額575千円でございます。

公害対策費129千円は、入札差額による減額です。

交通安全対策費は、報酬及び備品購入費で、実績により950千円を減額するものでございます。

電子計算費は、16,640千円の増額で、委託料で基幹系共同クラウドシステムの構

築などで1,480千円の減額はあるものの、最初にも申しあげましたように、昨年の年金機構の職員による個人情報漏えい事件を受けて、庁舎内の電算システムについて、これまで基幹系と情報系の2系統になっていたもののうち、情報系ネットワークをインターネットから切り離し、各課においては必要最小限の端末しかインターネットにつながらないように庁舎内LANを再構築するための費用として、備品購入費と合わせて19,592千円を計上しセキュリティ強化を実施することとなりました。

地籍調査事業費2,129千円の減額は、入札差額と補助金の確定によるものでございます。

諸費は、御坊広域行政事務組合負担金269千円の減額、臨時福祉給付金費で7,245千円の減額も、実績による減額でございます。

27ページの、財政調整基金費、積立金は、地方消費税交付金、普通交付税及び前年度繰越金を財源に3億8,000千円を追加して積み立てするものでございます。

その次の年金生活者等支援臨時福祉給付金費でございますが、繰越明許、歳入のところでも申しあげましたとおり、国の平成27年度補正予算により、現在の臨時福祉給付金の受給資格のある方のうち65歳以上の方について、夏の参議院選挙をめぐりに1人30千円を交付することになりましたので、その費用として39,120千円を計上してございます。

徴税费600千円の減額のうち、税務総務費、賦課徴收费は、いずれも実績、精算による減額、29ページの戸籍住民基本台帳費773千円の追加は、マイナンバーカード関連で地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金1,303千円の追加、それ以外は全て実績、精算による減額でございます。

選挙費3,294千円の減額も、選挙が無投票になったことなどに伴うもの、31ページの統計調査費544千円の減額、監査委員費296千円の減額も、実績、精算による減額でございます。

33ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費2,145千円の減額は、人件費の調整と国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

国民年金費の100千円の減額は、超過勤務手当の追加と共済費の減額でございます。

老人福祉費8,425千円は、人件費の調整と、委託料では、短期保護及び緊急通報体制整備事業委託とも、実績見込みによる減の690千円、扶助費2,970千円の減も、敬老年金受給対象者の減、老人福祉施設措置費で被措置者の減、高齢者外出支援のそれぞれ利用者が見込みより減少したためでございます。

繰出金は、合わせて4,445千円の減額で、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

心身障害者福祉費210千円の追加は、役務費、負担金で実績により減額となる一方、扶助費で利用者の増により500千円の追加でございます。

福祉センター管理費1,895千円の減額、35ページに移って、心身障害者医療費

4, 770千円の減額、地域包括支援センター運営費3, 100千円の減額、いずれも実績、精算によるものでございます。

児童福祉総務費5, 554千円の減額は、児童手当によるもの、児童福祉施設費1, 818千円の減額は、広域入所、認可保育所負担金の増減でございませぬ。

児童措置費は、役務費と扶助費で3, 100千円の減、子育て世帯臨時特例給付金費は2, 032千円の減額で、実績見込みにより減額でございませぬ。

37ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、超過勤務手当の追加はあるものの、妊婦健康診査費等で妊婦数が見込みより少なかったため、合わせて1, 250千円の減額でございませぬ。

予防費9, 326千円の減額は、予防接種委託料で6, 956千円の減額などが主な要因でございませぬ。

環境衛生費の524千円の減額は、太陽光発電設備導入促進事業補助金の実績によるものと、燃料費の実績でございませぬ。

39ページの、墓地基金費は、積立金103千円の追加でございませぬ。これは26年度分の精算分でございませぬ。

清掃費、塵芥処理費3, 480千円の減額は、需用費で指定ゴミ袋製作費の入札差額など1, 000千円、負担金補助及び交付金では過年度分の清掃センター負担金の精算による2, 480千円のそれぞれ減額でございませぬ。

し尿処理費では、クリーンセンターへの負担金1, 540千円の減額でございませぬ。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は、超過勤務手当の追加90千円、農業総務費は、超過勤務手当の追加と、有害鳥獣捕獲支援事業と狩猟免許等取得支援補助金の減額、合わせて428千円の減額でございませぬ。

農業振興費、負担金補助及び交付金1, 111千円の減額は、野菜花き産地総合支援事業補助金の追加はあるものの、美浜選果場のキュウリ選果システムの事業費確定による減が主な要因でございませぬ。

農地費は、土地改良区畑かんポンプ更新事業に係る負担金624千円を追加する一方で、地積測量図作成委託業務や若野頭首工改良負担金は減額で、合わせて569千円の減でございませぬ。

41ページの林業総務費1, 998千円の減額は、保安林作業員の賃金や、松くい虫防除事業などの実績見込みによる減額でございませぬ。

水産業費、水産業振興費6, 330千円の減は、委託料では河川流出物等回収事業1, 500千円の減額など、工事請負費では、三尾地区増殖場造成工事で4, 062千円の減額、その他でございませぬ。

土木費、土木管理費、土木総務費9, 172千円の減は、退職職員の人件費を減額していませんでしたので減額いたしませぬ。

43ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は、防犯灯に係る光熱水費の実績見込みによ

る減額350千円でございます。

都市計画費、下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰り出しの追加、325千円でございます。

住宅費、住宅管理費の減額は、公営住宅の下水道接続工事費の確定による減額3,891千円でございます。

43ページ下段からの、消防費、非常備消防費130千円の減と、45ページの消防施設費50千円の減額は、それぞれ実績、精算によるものでございます。

災害対策費の、役務費96千円、委託料464千円、工事請負費2,408千円、負担金補助及び交付金1,661千円の減額は、いずれも入札差額や、実績、精算に伴う減額で合計4,629千円でございます。

次に、教育費でございます。

45ページ、教育総務費は、事務局費で共済費ほか750千円の減額、教育諸費では通学バス助成で実績による100千円の減額でございます。

小学校費、学校管理費は1,075千円の減額で、全て実績による額の確定に伴う減でございます。

教育振興費、扶助費は、認定者の増加により260千円の追加でございます。

47ページ、中学校費も、実績により学校管理費で750千円の減、教育振興費で230千円の減額でございます。

こども園費も、システム改修費委託費1,080千円の追加はあるものの、予定していた臨時職員の応募がなかったことなどによる賃金などの減と、その他、賄い材料費など実績に伴う減額、合わせて8,272千円の減額でございます。

49ページの社会教育費は、公民館費で390千円、文化振興費で340千円の減額、保健体育費は、体育施設費で259千円、学校給食施設費で4,600千円、いずれも実績確定による減額でございます。

最後に、地方債の追加がございますので、末尾に地方債の現在高に関する調書を添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 超過勤務手当なんですけれども、見るからに全体の課に、例えば600千円、総務に至っては多分3つほどあると思いますので、600千円という数字が出ているんですけれども、全体に、3月ということで、僕、ちょっとよくわからないんですけれども、あともう少しというところで、全ての課とは言いません、何ぼか出ているんですけれども、それはやっぱり3月というのはお忙しいから出ているんですか、それとも、例えば職員が足らんとか、そういうことの超過勤務も、もうどうしようもない超過勤務ということでよろしいんですか。教えてください。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 各課において、それぞれ不足となった事情はいろいろあるんですけれども、やはり年度末が近づいてきて、いろんな事業の実績を打ったり精算したりという事務がこの時期ずっと出てきます。例えば、税金なんかでも申告の時期とかが重なってきますので、やはりこの時期、年度末に向けて、課によりますけれども、残業がかなり出てきている、またふえてきている課もあるのは事実でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうやと思います。ちょっと多いかなと個人的に思ったんで、ちょっと報告させてもらいました。

もう1点なんですけれども、ひまわりこども園の件費のところなんですけれども、これは8,270千円、これはいろんなもんが入っていると思うんですけれども、応募がなかったということなんですけれども、応募がなくて、これで、はいわかりましたと、ほんならもう、例えば人数が少ないままで運営していくという、これは支障ないんですかね。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

募集がなかったというのは支障がなかったのかということだと思うんですけれども、支障がなかったといえばそういうことではありませんが、募集をかけたんだけどなかったんで、ほかの職員に協力をお願いして何とか回したというか、そういう現状であります。ですから、いけば、もっと十分な教育、保育ができたと思うんですが、その分はちょっと十分なことができなかったという面もあるのかもしれない。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 今後は、また採用されていかれるというお気持ちなんですか、今後続けて。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） これは、来年度のことですかね。本年度につきましては、もうほとんど終わっておりますのでこのままですが、来年度につきましては、当初予算のほうで人数も計上しているんですが、この分については、もうそのままいこうかなということは今のところは考えています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の保育士のお話が出たんで、関連して質問させていただきます。

就職難ではないですけれども、何ゆえこの時代に保育士を募集したのに来なかった、応募して下さらなかった原因はどういうところにあるのかということを知りたいんです。これは、一般賃金ということは正規ではありませんよね。そこら辺も影響しているんかど

うかということについて、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 臨時の保育士については、例年、なかなか人を集めるというのが困難な状況にあるということは事実でございます。多分、正規という募集であれば、少なからず多分来るのではというのは想像がつくところなんですけれども、やはり臨時ということになりますと、賃金の面とか待遇の面とか、いろいろやっぱり正規とは差がありますので、応募してもらいにくい。

臨時の職員の募集がないんで、美浜町だけではなくて、ほかの市町村も少なからず困っていることだと思います。ほかの市町村も、たくさん募集するし美浜町も募集する、その中で美浜町には今年度ちょっと来てもらえなかったという、そういう現状があると認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 北村議員が、これで保育士がなくて、十分だったのかというたら、十分皆にその分をカバーしてもらったから、頑張ってもらったんで何とかカバーできたというご答弁でした。

しかし、我々はこの場では理解できますけれども、普通世間では、カバーできるものならしい、わざわざ雇う必要ないよと、こう考えますよ。それで、応募がなかったら、困ったんだったら困ったできちんと原因を考えて、何を言いたいのかと申しますと、うちところは民間じゃなしに公でやるということを決めたんでしょう。だったら、ここら辺も正規の職員として雇ったらどうなんですか。世間で、保育士の正規の職員だったら応募はあるけれども、臨時だったら、いわゆる一般賃金で払う職員だったら応募がないんや、世間でもないからうちところないんでええんやで、これは理由には私はないと思います。

そこで、これはもしかしたらそっち向いて質問することじゃないのかもわかりませんが、今の点について1点ご答弁願いたいということの一つと、それから、いま一つ、この間、臨時議会を開いて、職員の給料、人事院勧告によるということで上げましたよね。だったらここら辺、職員の給料上がったんだったら、臨時職員のほうにどのような方法でいつごろ波及するのか、いや、あれは正職員が上がっただけで臨時職員は関係ないんですよ、その予定もございませんよというのか、その点について一つ上げていただきたい。

いま一つ、それに関連してですけれども、号とか級の関係もあるんで一概には言えないと思いますけれども、普通に職について、正職員と臨時の職員と、責任が違うというても、私の目から見たら、臨時の職員も責任は同じような分だけ与えられておると思うんですけれども、給料はそんな差がつかないと言うたらおかしいんですけれども、差は随分手当のほうでつきますよね。ボーナスで。実際問題どれぐらい差がついているんか、そこら辺ちょっとわかりやすく説明していただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 3点あったかと思いますが、1点目についてお答えをいたします。

職員が必要であれば、正規で雇うべきではないかというご質問だったかと思うんですけども、確かに言われるとおり、本来であればそれが理想の形というか、望ましい形であるとは思いますが。ただ、これは私が述べるべきことではないのかもしれませんが、町全体の財政の状況ということを考えれば、なかなか難しい状況があるなということで、現在まで推移しているかと私のほうでは認識しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 続けて、あと2番、3番も、続けて。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

まず、せんだつての臨時議会でお認めいただいた人勧分の差額についてでございますけれども、臨時さんについては差額支給、遡及して差額という考え方はありませんので、その方が引き続き、また次の4月からも雇うという形になると、4月からの給料が人事院勧告後の給料になるということになるかと思えます。

それと、同じことをやっていて給料がどれくらい違うんかというふうな話ですけども、スタート時点、初任給の考え方は、短大卒の初任給を基準にしていると思えますので、そのスタートは同じなのかと思えますが、やはり昇給という意味で、臨時さんは号でいうところの、1年間ずっと引き続き雇用の場合でも1号しか上がらない。一般職員については、基本1年で4号が標準になるかと思えますので、年数を重ねるほど、そこで差がついてくるというのが1点、それと、期末勤勉手当、いわゆるボーナスについても、今の率で言いますと、正職員については年間で4.1月だったと思えますけれども、そこが臨時職員さんについては年間で0.8月というふうな形になりますので、同じ本俸であっても、その部分での差が出てくると。

ですので、臨時さんで何年かずっと働いていただいている方がいれば、同じ時期に正職で入った同じ初任給でスタートした人がもしおられれば、年数を重ねるごとにその部分は差が大きくなっていくというふうな実態があるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 3回目ですので。

よくわかりました。そんだけの差がつくということ。結局、私がここで何を言いたいかといいますと、ひまわりこども園を公設公営でやっていくということは、こういうことも含めて解消していくということではないんですか。ただ、今まで公設公営でやってきたんで、公設公営でやっていくんやと宣言するだけで、内容は一つも変わらないんですか。まずその点1点、こういうことも含めて考えるべきだと思えますけれどもね。

それと、この場におられる中で、一番給料がここ近年上がったのは町長だと思えます。

ほかの職員の方は正規でいて、この美浜町の片隅で同じ仕事をしながら、これだけ差がつくということについて、自分さえよかったらそれでいいんですか。そこら辺、一人ずつ聞くつもりは毛頭ございませんけれども、そこら辺の矛盾点、我々住民側から見てみたら、ちょっと自分さえよかったらそれでええんかい、給料は4、1月もらいながら、片一方は0。8月しかもらえん、それで同じ仕事している、そやさかい募集してもないんでしょう。募集しても来ない原因はここにあるんですよ。

私は、非正規の方には非常に心苦しい。それやったらいつそ——私はそんな立場にありませんから言いませんけれども——一つの案として、全員同率に下げて正職員にしたらどうですか。トータルの人件費は変わらないんですから。吸収するぐらいというたら、そんなに難しいことじゃないと思います。今度の人事院勧告でも、今回は臨時職員の方を正規に上げて、中には臨時職員はこんなもんやという方もおられるという話も聞きましたんで、それは別として、そこら辺のことを今後どうして取り組んでいくんかということについて、これはもしかしたら町長にご答弁願うのかもわからんですけども、そこら辺、立場にある方にひとつご答弁お願いしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

全てのことについては、私のほうからお答えはできないかと思うんですが、1点、ひまわりこども園が公設公営ということになったことについて、それであれば、臨時職員さんの給料というかお手当というか、そういう部分についても改善をというご質問についてなんですけれども、公設公営ということは、つまりは公が責任を持って子どもの教育、保育及びまたそれを行う職員の方のことも面倒を見ていくというか、そういうことも含んでいるのかとは思いますが。

ただ、臨時職員の方の給与ということについてなんですけれども、確かに上げていくことは望ましいとは思いますが、なかなかそういうことにはなっていないという現状があるというのが1点。また、臨時職員ということで比較して、ほかの市町村とそんな差があるかといえば、ほとんど同じような給料の体系にはなっていることはなっております。ただ、それが十分であるかどうかについては、なかなか何とも言えないところであるというか、そういうことであるかと認識しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします、というか、随分と難しいご質問だなと私は思います。

というのが、おっしゃるとおり公設公営ということできせていただいております。その中で、同じ仕事やないかというような形でのご発言であったと思います。基本的には、臨時の方は担任を持っていないということで、私は認識してございます。そして、その中で、担任を受け持つ臨時の先生がおられたら、その方には、今のところ、少ないんですけど

も担任手当ということで支給させていただいております。

そして、公設公営ということ言えば、臨時の方も正というような形、これはあくまでも私も理想だと思います。素晴らしいことだと思います。ただ、田淵議員もおっしゃっており、ご存じのとおり、それによりまして経常経費とかいろんな形で厳しくなるのが現実だと思います。

また、ある程度の推測というか予測の中でいっても、少子高齢化の波というのが、もちろん即座に解消とは私自身も認識してございません。そういった形の中で、現在のひまわりの定数でございますが、定数は296人でございますが、現実、じゃ、何人の園児が入っておるんですかというたら、その半数というのが現実でございますので、その辺も勘案しながら、そしてご存じのとおり、職員定数というのも現在は議会のほうでお認めいただきまして、町長部局と教育委員会部局とか、そして選管等を入れまして、91から現時点は95名といった形になってございますので、なかなかそれプラスというか、全員が、臨時の方が即座にということは、職員定数もはじめ難しいというのが私自身の認識でございます。

そして、もう1点、職員の給与がなかなか上がっていない中で町長が一番上がっているではないかというような形のご発言もあったかと思うんですけれども、あくまでも田淵議員、いろんな考え方があってもわからないですけれども、私自身は普通に戻させていただいたという認識を持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ちょっと長くはなると思うんです。需用費についてお尋ねします、議会事務局を除く需用費。

例えば、総務管理費、文書広報費、需用費、300千円の減額、印刷製本代、次、企画費197千円の減額、食糧費、光熱水費、修繕費ということで、次、交通安全対策費260千円の修繕費の減額、もう1ページめくっていただいたら、326千円、印刷製本費減額、やっとその次に年金生活者支援云々で消耗品で100千円ふえてはおります。これは結構です。

次、総務、賦課徴収費のところでは50千円の減額、100千円の減額、燃料費と印刷製本費、次めくっていただいたら、消耗品費、食糧費527千円の減額、次めくっていただいたら、消耗品費120千円の減額、老人福祉費、次めくっていただいて、児童福祉総務費324千円の減額、次めくっていただいたら、予防費、燃料費、製本費で460千円の減額、次めくっていただいて、消耗品費1,000千円の減額、次めくって、次めくっていただいたら、道路橋梁総務費で350千円の減額、光熱水費、次めくっていただきますと光熱水費で50千円の減額、その下に700千円の減額、次めくっていただいたら、中学校費で350千円の減額、これ、減額減額で、これ過剰見積もりで予算打ってあったんですか。余りにも多いと思うんですが、一体ほかに使う目的で予算をとってあったんですか。

か。

これ、今言ったような減額された各課の課長の皆さんにお尋ねします。減額理由をお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 高野議員の質問にお答えします。

まず、一番最初に、23ページの総務管理費の文書広報費の需用費の印刷製本費300千円の減額理由についてですけれども、これにつきましては、広報の印刷製本費でありまして、1ページ分幾らという予算を計上しておったんですけれども、実績を想定しましたところ、想定のパージ数には至らなかったもので、その分のページ数の削減分の費用をここで減額させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 高野議員にお答えいたします。

まず、交通安全対策費の需用費の減260千円で、これはここでとっている需用費、主に修繕料というのは、カーブミラーなどの修繕費用をとっています。当初、大体10基ぐらいを見込んでということなんですけれども、年度末までにそれほど大きな修理箇所というのが思ったほども数がなかったということで、その分を減額させていただくものでございます。

それと、臨時福祉給付金の需用費です。これについては、補助金の額の確定も一つの理由にあるんですけれども、当初は100%、全員が申請した場合ということを前提に印刷製本費とか委託料とかとりますけれども、実際は、なかなか全員の方が申請というわけにはいかないということで、その分の実績分を、今回3月補正で減額したということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

児童福祉総務費の需用費、修繕費324千円の減額につきましては、1月に入りまして遊具の点検をしていただきまして、今回はそんなに修繕することはないよと言っていたので、今回、全額減額させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

まず、30ページの税務総務費の需用費、燃料費の減額でございますけれども、これは、当初、月10千円ぐらい、年間120千円で計上したんですけれども、ガソリンスタンドの減少と、あと、経費の節減のために50千円減額いたしました。

あと、賦課徴収費の100千円の減額につきましては、これは確定申告書等の近畿管内

全体での共同印刷経費の確定によるものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） お答えいたします。

老人福祉費、34ページの需用費、消耗品費の120千円の減額につきましては、敬老会のほうで米寿100歳以上の方の記念品の減ということになります。対象者が減ったということでございます。

それと、34ページ、福祉センター管理費、光熱水費、修繕費の減額についてですが、ともに実績見込みにより減額としております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 高野議員にお答えいたします。

37ページの予防費の需用費ですけれども、印刷製本費360千円につきましては、がん検診、受診勧奨封筒、予防接種案内用封筒については見積もりした結果、予算より若干安くなりました。

それから、がん検診手帳については、従来印刷製本費ということで、美浜町という印を入れていたんですけれども、ことしは入れないで安く上がるということで、その分で消耗品で対応して、その分で予算が余ったということです。

それから、燃料費については、燃料費が安くなったのと、若干回数が少なくなったということです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

43ページ、44ページでございます。

道路橋梁総務費の需用費、光熱水費350千円の減額でございます。

町内に数百基ございます防犯灯の電気料金でございます。平成26年度の決算額は3,100千円程度でございました。平成27年度中に電気料金の増額ということ踏まえまして、10%増の3,400千円程度の予算を27年度において計上していたところでございます。しかしながら、今この時期になりまして、実績を考慮しますと、350千円程度の減額をさせていただいたところでございます。

町内の防犯灯につきましては、各地区の要望により毎年10基程度新設していらっしゃるところでございますけれども、その一方で、蛍光灯からLEDのほうへ数十基交換してきてございますので、その辺も電気料金を相殺する一つの要因であったのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 高野議員にお答えをいたします。

教育費の部分ですが、46ページ、小学校費のところですが、ここに光熱水費とあるんですが、本年度は、夏ぐらいに割とクーラーを使わんでもいいような時期が結構あったかと思えます。あと、冬につきましても、割と暖冬の影響で、暖房というか、それを入れるようなときが非常に少なかった、これが非常に大きな原因になっております。光熱水費が減ということになっております。

また、常々、学校のほうには節約ということも言うておりますので、そういうこともちよっと影響しているのかと思えます。

あと、中学校費につきましても、同様のことであります。需用費、光熱水費マイナス350千円になっておりますが、エアコンの加減であります。あと、こども園のほうですが、大きいのが賄い材料のほうが大きいのかと思えますが、これは、賄い材料が、途中で足りないということになってしまったらまずいということもあります。また、これについては、値段が上下するようなこともございますので、多少なりともやっぱり当初としては多目にとっておかなければいけないということもございます。今、現状では先が見えてきましたので、もう見通しがつきましたので、減額ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 公民館長。

○中央公民館長（塩崎清則君） 高野議員にお答えします。

公民館の関係で減額になったのは、スキー体験教室、これは雪がなくて中止にしています。

それから公民館費につきましては、さっき河合課長も言っていましたけれども、電気料金が主でございまして、1割上がるということで月当たり20千円増額を見込んでいたんですけれども、実質はそんなに要らなかったというのと、それから印刷製本費、広報みはまのページ数も減数になっていますので、その分で減額です。

それから、文化総務費ですけれども、徳本上人の碑ですけれども、日の岬にあるんですけれども、移設工事ということでとっていたんですけれども、あそこは地割れがありました、移設することが不可能になりましたので、その分減額しています。

体育については、電気料金と、それから検査、照明器具の点検ですけれども、2日分予定していたのを1日で終えることができましたので、その分の減額です。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 学校関係で、ちょっと涼しければ電気代がこんなに安くなるんやなと感心します。自然のことなのでとやかく言いませんが。

34ページ、需用費で消耗品費で、120千円の減額、米寿の方のお祝い、人数的に少なくなったというんですが、年寄りふえる一方の中で、悪い言い方をすればちょっとけちったん違うんかなと、今までと違って安いお品物でお祝いをしたん違うんかなと。それで余

ってきたのと違うかなと思っております。今までと同じようではないような気もするんですが、その辺いかがですか。

それから、住民課長、遊具の点検代で浮いたとおっしゃいますが、遊具ぼろぼろ、あかんようになるまで放っておいて点検せんでもいいというのはいかがなもんかなと思うんですが、どうですか、その辺。この2点についてお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

点検はしていただいたんですけども、大きな修繕が今回はないですよと仰っていたので、減額させていただきました。また来年度も点検していただいて、悪いところは直していきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） お答えいたします。

記念品の値段については同じでございます。米寿の方なんですけど、当初で40人見ておりました。しかし、34人ということで6人の減。100歳以上の方につきましては、当初予算では7人、実際は4人ということで3人の減ということになってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） この米寿のお祝いなんですけど、今おっしゃいました100歳以上の方は7人から4人、こういうことになったら、確かに始末するのもいいんですけどね、100歳以上というのは、減額するよりか、それだけの予算とっていたら、100歳以上でとても達者であればいいんですけども、そのまま7人分の予算で4人分にして、もう少し、高価な物というわけやないんですけども、そういうことはやっぱり1人何ぼで決めたらできないという融通はきかないものなのではないでしょうか。その辺をお尋ねします。

もうこれで終わります。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 高野議員にお答えいたします。

100歳以上の方についてなんですけど、当初7人、マックスで予算のほうをとっております。その後、亡くなられた方とかがございますので、最終的には4人の方に記念品をお贈りしたということがございます。値段の関係の件なんですけれども、今のところはちょっと申しわけないですけども考えてございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ちょっと関連あることなんですけれども、16ページのところで、臨時福祉給付金が7,243千円の減額になっているんですけども、先ほど総務課長の答弁の中で、100%はしていないと、だから余ってきたんやというようなご答弁でございましたけれども、本来ならば、臨時福祉給付金というのは、資格のある人に

100%何とか給付していくというのが本来の趣旨ではないかと思うんです。

そこで、ことしの給付率、こんなに減額しているの、一体何%になったのか、去年は何%だったのか、そのことをまずお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 臨時福祉給付金ですけれども、これは非課税の方で課税者に扶養されていない方が全員ということで、当初のこちらの該当する人数は約1,800人ぐらいで見ていたわけですが、実際6千円の申請された方が1,436人ということで、七十五、六%ぐらいの申請率になります。去年、10千円ないし15千円という臨時給付金ときは、ほぼ9割方申請があったかと思うんですが、対象者としては、今回この臨時福祉給付金については変わらないわけですが、金額が6千円に減ったということもあってか、それか、申請書類、手続のちょっと煩わしさというのものもあるのか、今回は申請率が一気に落ちたというふうな実績となっております。

この方々を、また同じこの方たちの中で、今度は65歳以上の方を対象に、また今回補正で追加しています年金生活者等支援臨時福祉給付金ということで、この方にはまた今度30千円配るというふうな形になるんですけれども、金額が高くなれば、また申請率も上がるのかなという気もします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 去年は90%を超えたと前に聞いておりますので、ことしは6千円になったから下がったということがあるかもわかりませんが、日高町の日高町民法というのを見た町民の方から、どうなっているのかということをお聞かせされたわけですね。その日高町民法にどんなに書いてあったかということをお聞かせされたわけですね。昨年度、うちところが九十何%あった年です。昨年度は19%の方が申請されなかった、81%しかなかったと。うちは断然いいんですね。

なぜかという、税務課からお知らせが届けられていますが、受け付け担当の住民福祉課では、誰にお知らせが届けられているのか知ることができない、こういう税務課と住民福祉課——これ日高町の話ですけれども——そういうことで、個人情報保護が壁になり、どうにもできないと、申請していない方に申請しませんかというお誘いができないと、そういうふうなことで日高町は非常に昨年度低かった。それで、町民に聞かれて、美浜町はどうなってるんよと聞かれたんで、美浜町はそんなことないですよ、90%以上が給付されていますよと言うたんです。

ところが、ことしが、6千円ということもあるんかもわかりませんが七十五、六%と、4分の1ぐらいは申請していないと、給付されていないと。これは非常に、所得が低い人の生活を支援するということですので、できるだけ6千円でも、先ほどいろいろ言われた町長にとっては6千円は大したお金ではないかもしれませんが、所得の低い人にとったら1週間分の食費になるかもわかりませんね。そういうふうなお金ですので、

できるだけ100%に近くなるように、そういう努力ができないか、やっぱりことは住民課と——日高町は住民福祉課ですけれども、美浜町は住民課ですね——そこと税務課とのタイアップができていないか、そういうふうなことはどうなっているのかということ、去年はお金15千円だったんでということもあるのかもわかりませんが、そこら辺、もう一度、申請なかったらもういいわとという形で放っておいて4分の1の人が申請しなかったんか、そこら辺のあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 現行、この臨時福祉給付金についての窓口というのは総務のほうでやっているわけです。ただ、所得情報の把握という部分もありますので、案内は税務課さんからの名前で案内するという形をとっているんですけれども、受け付けは、この臨時福祉給付金については総務でやっています。

ただ、今度のこの補正予算で追加で出てきました年金生活者支援給付金につきましては、受付窓口を、今、原課と話しする中で、新しい福祉保険課の窓口で受け付けをやってもらうということをお願いをしているところです。特に、対象になる方が今度は65歳以上の方ということで、介護保険などと対象者がかぶってくるという分もあると思いますので、受け付け事務を福祉保険課のほうでやっていただいて、給付のほうは従来どおり総務という形を今、考えています。

それによって、30千円に上がるということもありますけれども、もう少しこの6千円よりは申請率がアップするのではないかというふうに、そういう事務分担を今考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 私がこの質問をしたのは、やっぱりもうちょっと申請、なかなか書類が難しいということですが、せっかくのあれですから、もうちょっと親切に対応してもらえないかということ。

それから、ことしが選挙前ですから、もうすぐですね。そういうふうな30千円というのは、ぜひこの75%や76%というようなことにならんように。100%は難しいと初めから思うのではなしに、新たに福祉保険課が窓口になるということですから、ぜひ100%資格のある人には、申請し支給できるように、交付できるように、そういうふうな手だてをお願いしたい。もう一回お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） どうしても課の役割分担という部分もありますので、全てを賄う一つの課で、総合窓口のような形で全てやれば一番理想なんでしょうけれども、やはり所得情報の把握であったりとか、65歳以上の方の把握であったりとか、関係部署が異なるという部分があって、そこの連携というのはできるだけ密にとって、少しでも申請率を上げられるようにということで取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 谷口議員、さっき手挙げていたんで、どうぞ。

○8番（谷口徹君） 2点ほどなんですが、まず1点目、スキー体験スクール、雪不足で中止ということなんですけれども、この冬、日本国は雪降ったところ、なかったんですかね。

前にも一度、この体験スクールに触れたことがあったんですけれども、小学校、たしか5年生か6年生かの子が対象で、はい、あんたらことし雪不足ですよ、もう中止です、その子ら来年も5年生ないし6年生だったらいいんですけれども、悲しいかな中学生になりますよね、もうその子らはだめですと。ちょっと雪不足やから中止、これまあスキーやから、雪がなければ滑れないのは仕方ないんですけれども、何か方法がなかったんかなと。

ちょっと、実績精算による云々とかと、ほかの減額の説明をいろいろされていましてけれども、それと同列で並べて、雪不足だったんで中止しましたと、じゃ、ちょっと子どもさんは将来の美浜町を担って云々というときに、余りにも方法がなさ過ぎるというか、もっと何か真剣にね。そうやったらこれのかわりに、ことしだけは特別に何かしましたとか、そのために予算がちょっと足らなかつたんで補正組ませてもらいましたとかいうんだったら、まだ、なるほどな、やっぱり町としても子どもさんに対する事業というのはかなり力入れて本腰入れてやっているんやなというふうに、我々も感じるんですけれども、雪降らなんだんで、雪不足で中止しましたと、ぱんと切ったら余りにもひど過ぎるんじゃないかなと思うんですけれども、この辺、町長どうお感じになられるかというのが1点。

あと、ちょっとさっき北村議員、田淵議員が質問されていましたが、こども園の臨時職員の方の応募がなかったんで減額しました、応募がなくて、そのままやれたんかと、いや、ちょっと大変だったけれどもみんないろいろカバーしながら何とかやったよと。その中で、非正規の人は正規で雇うというふうな形でしたら恐らく応募あるかもわかりませんねという話なんですけれども、ところが財政がどうやとか、経常経費がどうやとかと。公設公営と決めた時点で経常経費なんかぱんと上がるのは当たり前の話じゃないんですか。それは覚悟の上での公設公営なんでしょう。

ほんなら、子どもさんを教育、保育をするためにこれだけの人数が要るんや、そのためにこの人数が足りないから応募しますという話なんですよね、応募する理由というのは。それが、応募者がなかったで、じゃ、減額です。ほうたら、僕は絶対まともにやれていないと思いますよ。やれていたと言うのがおかしいと思うんです、その答えが出てくるというのが。それだったら本当に募集する必要なんかなかったと思うんですよ。

きょうは園長先生もいますので、一回本当にその辺のところ、現場の声というのも聞いてみたいんですけれども、やれていたんかなと思うんですよ、ちゃんと。教育、保育というものを。とを感じるんですけれども、その2点すみません、お願いします。

○議長（鈴木基次君） スキー体験、まず担当の公民館長。

○中央公民館長（塩崎清則君） 谷口議員にお答えします。

スキーですけれども、一人、二人の子どもさんにはちょっと質問を受けましたけれども、皆さん総じて納得していただいています。

スキーですけれども、業者への見積もりは7月にしています。今までは2月にやっていたんですけれども、ここ三、四年前から2月は学校行事が忙しいのと、インフルエンザ等で行けない可能性が高いということで、12月25日、26日に行っています。ことしについては、雪質がいいということで、ここ3年ほど前から岐阜県のほうで郡上のほうでやっているんですけれども、郡上高原スキー場、26年度は非常に雪が多くて好評だったんですけれども、ことしは予定日が12月25、26日だったんですけれども、オープンが1月16日でございます。全く雪がなかったんです。

その時点でとり直しというのは、人気のリゾート地ですので、ホテルですので、ずっと予約が入っていますので、日帰りでは可能かもわかりませんが、ちょっと不可能だったんです。申しわけないんですけれども、ことしはもう中止ということで、最終的には、ことしの6年生、大変申しわけないんですけれども、納得していただいて中止にさせていただきます。申しわけございません。

○議長（鈴木基次君） ひまわりこども園の園長さん、いいですか。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 谷口議員にお答えします。

ことし1年間大変でしたが、お互いの職員でかばい合いながら保育してまいりました。

○議長（鈴木基次君） 谷口議員、再質問、いいですか。

ほかに何か質問ありますか。そしたら休憩入れます。

再開は10時50分とします。

午前十時三十七分休憩

———・———

午前十時五〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

質疑を続けます。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） このページの関連で、まず、先ほど募集に応募がなかったということですが、このときの募集というのは栄養士さん1人と臨時保育士さんが1人ですよ。間違いないですか。栄養士さんが足りない、この状況を……。栄養士さんの募集ではなかったですか。

○議長（鈴木基次君） 調理師。

○6番（谷重幸君） 調理師が足りないという中で、みんなで頑張ってやったんやよというのが、食事のことですし、余りイメージが湧かないんですが、本当に大丈夫なんですか。そこをちょっと改めてお願いいたします。

それともう1点、一般質問でも河川の流出物、少し言わせていただいたんですけれども、今の産業への影響、それから浜にごみが放置されておる、その状況の中で、減額というのがちょっと違和感が出てくるんですけれども、もちろん現場、県で対応すべきところ、町

で対応すべきところはあると思うんですけども、ちょっと違和感あるので、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員にお答えをいたします。

調理師が少ない状況でというご質問なんですけれども、本年度、谷議員が言われたときの募集のかげんでいけば、調理師は来ましたので、普通にできております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

河川流出物と改修事業でございます。

さかのぼるところ、平成24年4回、25年14回、26年10回、本年度、27年につきましては、今まで4月から2回という実績でございます。

年によって、ばらつきがありますけれども、また、谷議員がおっしゃられるように、私のところへも、漁業者の皆様からいろいろお話を伺っているところでございます。その都度、浜へ出向いてお話をさせていただいているところでございます。この河川流出物、いわゆる平成23年の水害の名残につきましても、平成28年度に、また何回か漁網の破損等が発生すると予想しているところでございます。4月以降も、漁業者の方とお話をして、適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 北村です。

46ページ、教育費のところなんですけれども、扶助費のところでは準要保護というのがありますよね。48ページにも扶助費で準要保護とあるんですけども、これは減額であったり、そうでなかったりするんですけども、これの内容をちょっと教えていただけませんか、準要保護の意味も含めて。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

46ページの扶助費のことについてということですが、町のほうで準要保護の家庭ということで認定をしています。準要保護の家庭というのは、ご家庭によって経済的にちょっと苦しいというか、そういう方について認定しております。

当初予算のほうでは、予測で認定をしているわけなんですけれども、年度途中で認定になったりとか、そういうことで認定の数が変わってきます。今回、その人数がはっきりわかってきましたので、ふえたり減ったりということで、ここに計上させてもらっています。

中身といたしましては、教材費であるとか、給食の費用であるとか、あとは校外活動へ行ったときのお金であるとか、そういう項目がいろいろあるんですけども、そういうことになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 30ページの個人番号カード、ここの直接の質問ではないんですが、関連してお伺いします。

まず1つは、この前お伺いしたときには、通知書というのはまだ大分残っていると言われたんですが、それはその後どのようなようになったでしょうか。

それから、個人番号カードというのを申請した人は何人ぐらいいてるんでしょうか。

新聞なんかでは、この個人番号カードの交付システムのトラブルがたびたび報道されているんですけども、当町の場合は、スムーズに個人番号カードというのが交付されているんでしょうか。その3点についてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

私どもに戻ってきた通知カードは248件ありました。そのうち、受け取り拒否が2件、窓口で受け取った人が155件おります。残りは、今85件程度残っております。また、その方には再度通知を出す予定にしております。

それと、個人番号カードの申請なんですけれども、直接本人が申請いたしますので、こちらとしては、はっきり数字はつかめておりませんが、3月1日現在で約370件ぐらいあるのではないかと聞いております。それで、都度都度こちらにカードが国から送られてきまして、それで今現在はがきを送付しているのが156通、交付カードを交付していませんのが53件でございます。

システムにつきましては、公的認証については、やっぱり国との通信をしますので、時間がかかるので、大体1人20分程度はかかりますよということで了解を得てカードを交付しております。やはり時間帯によっては、交信がスムーズにいかないときもありますが、今のところ約20分程度で交付させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 85件残っているということですが、それを3月31日まで手元に置いて、それは3月31日が期限ですね、それまでに来んかったらということ。

それから、カードは、報道されているよそのところではちょっとトラブルがあったようなんですけれども、美浜町ではそういうことはなしにやられていると、20分ぐらいはかかると、そういうことでよろしいか。まだ、それでも三百何十件というたら一部ですね。はい、わかりました。

1番目の85件がどうなるかということだけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えします。

当初、3月31日で3カ月保管ということになっておりましたが、また国のほうから再

度調査がございまして、私どもはまた3カ月延ばしまして、6月末まではこちらでお預かりするというようにしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 財政調整基金、積立金のほうをちょっと聞きたいんですけども。

その前に一つ、消費税、8%になって、昨年度は当初予算では79,000千円だったのが1億20,000千円、ことしの28年度の何も1億20,000千円組んでいるということは、8%になって大体これぐらいを予想しておいたらいいかということ、概念的なものとして、一つ、それをまず答えていただきたいと思います。

それから、普通交付税が1億42,000千円、今の時期になって増額されているということで、これはこれでいいんですけども、肝心なその積立金であります。3億80,000千円積み立てる、ここで積み立てなかったら、当然繰越金になってくる。それで、繰越金というのは、ほかにまだ1億2,000千円でしたか、この補正の中にもありますよね。

結局何を言いたいのかということ、以前から、私も自分の考えが本当に正しいのかどうかという自信もないんですけども、どうも理解しにくいなという思いがあるんで確かめるんですけども、去年度で、骨格予算ということもあったんでしょうけれども、1億80,000千円ほど、当初切り崩すと、積立金を。それで、ことしの場合、28年度で2億90,000千円、財調を切り崩すと。ここで、3億80,000千円積むと。それで、なおかつ3億80,000千円のほかに1億円ほどの繰越金があると、それで来年度の新年度予算を見たら、まだ70,000千円ほど繰越金、要するに、現時点で繰越金が、じゃ、1億70,000千円ぐらいあるわけなんでしょう。そうして、1億40,000千円交付税というのがもっと早い時期に決まっていたから、これも入ってくる予想はおおよそついてたと。これで、大体2億70,000千円ぐらいは手元にあるというのはわかっていたんですよ。それで、ここで3億80,000千円を財調へ積み直すと。

このやり方というのが、どうも前にも私発言させてもらったことあると思うんですけども、西本武司収入役のころにね。我々、旅行に行くとき、田淵、おまえでもそうやろう、ポケットの中に、ちょっと余分なお金欲しいやろがと。それも理解します。しかし、こういうことからしたら、その3億80,000千円の、ここで積める以外に、結局まだ1億70,000千円ほど、2億円ほどあるわけでしょう、実際問題。ということは、トータルしたら、もしかしたら5億円ぐらい余裕あるのかな。5億円というのは、繰越金はここで減額しますので、そんなにないと思うんですけども、かなりの金があると思うんです。

何か事が起きたときには、臨時議会開いて、臨時に財政が必要なんやからこうやとか、また最悪の場合は専決処分という方法もございまして。それでまた、最近議会の中でも、議会運営委員会の中でも、ちょっと話題として出しているんですけども、大津市が、議会の危機管理、いついかなるときにでも議会がそういうものにして対応できるような対応の

条例をつくるべきではないかというような、どんな災害が起きても、すぐ議員が集まって議決できるようなシステムを、議会が持たないかんのやないかというようなことも、案として出ています。

そこで、要するに、この3億80,000千円をここで積んで、また来年度3億70,000千円を取り崩すという、このやり方が本当に正しいのかなという疑問が、どうも頭から離れないので、そこら辺について、いや、ここは仕方ないんやというんだったら、もうそれで結構ですけれども、そこら辺、財政的な感覚の中でちょっとお話しただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、1点目の地方消費税交付金についてです。

平成26年度の実績が71,000千円程度だったのに対して、27年度、ようやく3月で最終額が決まってきましたけれども、1億27,000千円程度入ってくる予定です。

ここの額は3月でないと決まってくないので、どうしても今の時期になってくるんですけども、やっぱり8%に消費税が引き上げられて、ようやくその分が全額、地方へ回ってきたというふうな感じになるかと思っておりますので、28年度についても、同額程度見込んでおいて大丈夫なのではないかというふうに考えてございます。

それと、積立金の予算どりの話だと思います。

確かに議員おっしゃるように、繰越金については、昨年5月末で決算を打った時点で繰り越しが幾ら出ているかというのはわかっている話でございますし、普通交付税についても、この算定が7月ですので、その時点ではおおむねことしの普通交付税の額というのはわかっているということになります。それで言うと、一方でたくさん財調からの取り崩しを組みながら、また一方では、歳入でそれだけの分を持っているのではないかというふうなご指摘は以前からもこの場でもあったことかと思えます。

ただ、どうしても普通交付税で、そうしたら1億、余裕というか、思っていたよりもたくさん入ってきたから、すぐに9月議会ないし12月議会で、それを予算化して積み立てに回すとか、繰入金を減らすというふうなことは考えられないのかということになるかと思うんですが、やはり年度途中で予期しない、急に財源が必要になるケースというのがありますので、なかなか特に9月とかの時点で、それを予算化して財源を振りかえしていくというのはちょっと難しいのかなと思います。

それと、この時期に3月補正を出すわけですけれども、当初予算の編成がどうしても年明けて1月の初めぐらいからになってきますので、その時点では、今回3億80,000千円の積立金の内訳を見ますと、収入で約2億80,000千円、それと歳出のほうで不用額、先ほどからありました実績とかで減ってきた金額が約1億円ぐらい、両方合わせて3億80,000千円ということになるのかと思うんですけども、特に歳出での不用額というのは、3月のこの時期でないとなかなかわからない。特に、もちろん来年度当初予算を組む1月の時点ではなかなかここまでわからないということで、一方で3億何がし取

り崩しながら、また一方で3億何がし積み立てするとなると、いたずらにその財政というか、決算の規模を大きくするだけという考え方もあるかと思うんですけども、なかなか時期的なものもありまして、今までこういう手法になってきているというのが現状でございます。

それで、これはまた当初予算の審議の中でも出てきますけれども、28年度当初については、財政が苦しいのはあるんですけども、できるだけ見込めるものは見込んでいこうというふうな方針で予算を組んでおります。特交にしましても、ほぼ決定額これぐらいというふうに近い金額をこし初めて組みましたし、普通交付税につきましても、28年度は国勢調査人口でかなり減ることが見込まれる中ですが、これぐらいは入るだろうというのに近い額を、今度は当初予算で組むというふうな形をとっています。

それですので、28年度は財政調整基金からの繰り入れが少し抑えられているように見えているんですが、実はその分、27年まではちょっとこういうふうに余裕を持たせて留保していた収入を、もう当初予算から全部予算化していくというふうな手法、それでないと予算が組めないというふうな状況がありましたので、28年についてはそういう組み方をさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、予算編成の時期、それと年度途中、9月、12月で入ってくることはわかっているんですけども、それを予算化するとなると、財調との振りかえか、それか積立金に回すかという形になりますので、どうしても不意に災害があったりとか、急に何か、2分の1補正で補助金がついてきたけれども、その2分の1は町で持たなあかんというふうな大きな支出が年度途中で入ってくることに備えるという意味でも、この積立金を9月、10月の早い時期で予算化するというのが、ちょっと難しい点があるのかなど。そういう点から今の時期の予算化にどうしてもなってしまうと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 課長の言っていることは理解します。

これくらい必要やというのが、どうもまだわかりかねるところある。まあ、少なくとも議会のほうも、そういう臨時的なものに対応できるような対応する時代やというような努力の方向へ進んでいかないかなという気もあるということも理解していただいて、今の課長のように配慮もしてくださっておるということで了解します。

そこで、ここで積み立てなんたら、大きな黒字の決算を打つようなことで、黒字でいいんかというような住民の錯覚が起きるようなことにもなりますので、ここできちんとこれだけ出して、積立金を積むということは悪いことではないと思います。ただ、財政調整基金というのは5つか6つの条件がありますよね、こんなもんでなかったら出せませんよという。その文章どおり言うてたら、そんなに小口の予算みたいに、はい、預けました、はい、また当初予算でおろしますと、そういうふうにできるような仕組みにはなっていない

というのも現実かと思えますけれども、それはここで議論するだけじゃなしに、よその町もそういう方法をとっているんで、それから先は、余り出し入れがあるのが正しいとは言いませんけれども、了解します。

そこで、最後に、この3億80,000千円を積んで、うちところの財政調整基金は幾らぐらいになるんですか。ちょっとだけ参考のために、それだけ聞かせておいてください。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 財政調整基金の残高でございます。

結果的に、予算上、取り崩しが3億80,000千円、積み立てが3億80,000千円というふうな形になります。それに利子が上乘せになってきますので、26年度末決算時の額に戻ったという、結果的にはそういう額になりますので、27年度末見込みで13億40,000千円程度の残高になるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） いま一つ、ちょっとだけ気になる数字がございます。

38ページの予防接種の委託料で6,956千円というのが、ちょっともしかしたら、きちんと説明してくれたのを私が聞き漏らしたのかもわかりませんが、ちょっと大きな金額やなと思うんで、おまけに下にインフルエンザの予防接種の何もあるんで、これは何がどういう委託料の形で6,000千円も余ってきたのかなという説明、ひとつお願いしたいと思えます。

それと、いま一つ、一般質問でもさせてもらいましたふるさと納税です。

ふるさと納税で百ウン十万円という何があったと思えますけれども、まず、どういう努力で1,270千円もいただけたのかということ、この先もちょっと足入れときましようか。

以前、町長がこの場でふるさと納税に取り組みますという約束をしてくれたんです。でも、一般質問にも書きましたように、3,000千円、将来、えらい少ないな、そういう……持っています。

きのうかおとといでしたか、ちょうど議会の休みの日にテレビをつけたら、ここへ行ったら肉がいただけるんや、ここへ行ったら海産物がいただけるんやと、全く趣旨を離れて、想像していたとおりのものがテレビで報道されていて、二百何億円集めた町があるとか、結局これはもうそうなるんです、絶対に。

そこで、一般質問でも言いましたように、1,000千円というのは、どういう結果にいうんやて、これは1つ目の質問です。今後、具体的に、3,000千円というふうなものは考えないようにしましょう。ここら辺で、断トツ美浜町たくさん集めますなということに一遍努力します、その約束をしてくれたと、私は思っていたんですよ。地元の品物を買って売ったら、地元の産業者は収入がふえるんで税金がふえる、おまけに地元の産物が紹介されるんで宣伝にもなる、悪いところどこにもないというふうなテレビの報道

でした。私もそこがこのふるさと納税の一つの特徴だと思います。

それで、繰り返しになりますけれども、この1,000千円についてはどういう努力をしたか、今後どんな努力をしていくのかと、この2点についてお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 田渕議員にお答えいたします。

この予防接種ですけれども、各種あるんですけれども、一番大きな主な原因が、子宮頸がん、当初見込み200人予算計上していたんですけれども、これがゼロということで、副反応の関係で今ちょっと自粛しているみたいな方向ですので、それで3,560千円。それと、日本脳炎の1期で、当初403に対して152のマイナス、220人の、2,013千円。それから、日本脳炎2期で、20人減の163千円。それから、水痘予防接種で40人減の400千円、成人肺炎球菌で100人の820千円ということで、合計6,956千円です。

それから、高齢者インフルエンザですけれども、当初見込み1,700人に対して、実績で、1月末時点ということで111人の減で360千円。それから子どもインフルエンザで、これも213人減の200千円。それから風疹予防接種で、これも50人の予算に対して接種者12人ということで38人の減で300千円というふうになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、今回この補正で上げさせてもらっていますふるさと納税1,270千円でございます。内訳でございますが、お1人の方が1,000千円、もう1人の方が200千円、それで30千円という方がお2人いらっしゃいまして、あと1人が10千円ということで1,270千円でございます。この大口1,000千円の方は、過去数度にわたり、兵庫県の方ですけれども、美浜町にもゆかりのある方ということで、数度にわたりこれぐらいの金額をご寄附いただいております。

何か、そのために努力をしたのかと言われますと、ちょっとまだそこまで取り組みが追いついてない状況ではございます。

それで、28年度に入ってからなんですけれども、今、議員おっしゃられましたように、テレビ、どこを見てもやっぱりそういう流れというのはそのとおりだと思います。そういう業者さんからもよく電話がかかってきて、うちのサイトに載せませんか、載せるだけでいろいろ一気に来ますよというふうないい話も聞きます。

まず、受け入れ体制として、提供できるお礼品というのが、ラインアップがうまくそろつかという問題はありますけれども、それと、年間通じてうまく、どうしてもこの季節でないとだめよというふうなものもあるかと思うんですけれども、その辺がうまくやれるのかというあたりはちょっと課題としてはあるんですけれども、今、ちょっと業者さん名を出して申しわけないんですけれども、楽天さんとか、そういうところからよく電話がかかってきます。営業にも来たいというふうな話もされていますし、あと、いろいろふるさ

と納税何とかドットコムというふうなそんなサイトもあったりとか、そういう情報を今集めているところで、一度そういう業者さんとコンタクトをとって、できれば新年度の補正予算の中で大きく増額補正できるようなことになればいいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 予防接種の剰余金のほうについては了解しました。

確かに子宮頸がんというのは、ちょっと頭になかったんで、確かにそういうことがありましたよね。そやから、こういう大きいのが出たというような理解します。

ふるさと納税のほうですけれども、今の総務政策課長の言っておられることで納得します。

ただ、私が言いたいのは、以前にこの議場でも発言させてもらい、町長も努力しますという。私のイメージとしては、努力しますと言うてくれたということは、やっぱり今から考えますと、今、課長が言われたようなことを、うちところはこれできょうよということをしちんと努力するということ。今だったら、あのとときにふるさと納税というものについて努力しますということ、何も努力なされていなくてんなという思いがございませう。

そこで、例えば、お礼の物がなかったら、何にもできへんねんという考え方じゃなしに、いただいた方が、うちところの福祉に使わせてもらいます、教育に使わせてもらいます、おたくは、どういう、何に使わせてもらってよろしゅうございませうかという選択をするようなところとか、また産物がないというても、極端な場合はよそから買ってきても送るというようなのもあるらしいですけれども、それは別としてでも、ある時期に、来てくれたときにすぐ行くというより、ただいたら、この時期がうちところのこの産物の一番おいしい時期なんで、そんでこの時期に送らせてもらいます。必ず来たからすぐに右から左へ送らないかんというもんでもない思うし、そこら辺というのは、やる気になったら私はいろいろ工夫ができると思うんです。

それで、ちょっと嫌みな思いをしますけれども、この中で一番給料の上がったのは町長やなど、先ほどの質問のときに話をしましたけれども、成瀬町長というのは、嫌なことは嫌と言いましたけれども、率直に議員の発言がよかったときには、するよ、このふるさとぐらいでは、うん、取り組むよ、あの人は確実に取り組んでくれるんです。そして、発言した人間を呼んででも、おまえこれでどうなと。やらないことは絶対やらないんです。でも、ここおつき合い4年何がしさせてもらっていますけれども、ねこバスは違ったんやろうけれども、築山の話にしてみても、あれ、議会から発言したんでしょう。聞いてくれるんか、聞いてくれへんのかわからんと、だらだら引っ張って、今見てみたら、あたかも自分方から出てきたような、これはもういいでしょう、その嫌みな部分で。

今、お願いしたいのは、ここでやるんだったら、やるということをきちんと、総務課長も言うてくれたように、将来大きな金額で補正を組めるような、そんな努力をしたいと思

いますと言うてくれる、町長、そこら辺、ひとつ。私、結局やると言うたことはやる、やらんことは言わん、このけじめをつけなんだら、議員から見てみたら、何を言うても、この町長はただだとして一向も聞いてくれんねと、そう感じるんです。だから、現実を言うんです。一遍、ここでそのことも含めて、ふるさと納税に取り組むと言うんなら。

以前にこんな話もしましたよね、今の時代、特徴あるこども園をつくるんだったら、一回、専門の英語の先生を入れて、美浜町へ来たら、英語を話しする子になるんや、保育園の子、こども園の子、みんな英語を話しすると。我々みたいな年寄りに英語を教えてもあかんけれども、あのころ3年分、みっちりやったら大抵のことしゃべれるようになると思うんです。それぐらいのこともお願いしましたよね、考えますとも言うてくれましたけれども、その後どうなったのかわかりませんが、それは余談です。

このふるさと納税について、私の思いも含めてご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、今までも田淵議員も一般質問等々で、こういった形のご質問もございました。そして、私もお話もしてまいりました。ただ、これは成瀬前町長の話もあったかと思うんですけれども、いろんな性格等もあろうかと思うんですけれども、きちっと答えていなかったということではないんですけれども、私自身もふるさと納税ということ言えば、いろんな各市町村がこういった方向でやっているということ言えば、下手すれば、向こうがぐんと上がって、そして私どもの町がぐんと寄附金控除によりまして減っていくのではなからうかという形の危惧ということも考えておりました。

そういった形の中で考えていきたい、検討していきたい、前向きということも私自身お話もさせていただきました。それに関しまして、平成28年度ということで、次年度でございますが、前向きに、本当におっしゃるとおり、やはりいろんなこの寄附金控除というんですか、ふるさと納税に関しましては、諸問題は、私自身はあるかと思っております。ただ、それはそれとして、今後でございますが、先ほど言った楽天とかふるさと納税ドットコムとか、そういった形も検討しながら前向きにやっていきたいなど、このように思っております。

また、いろんな形で、議員もそうなんですが、逆に情報というのを、いろんな形でこちらのほうにも、いい意味でのお話とかをいただけたらなと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 何点か質問させていただきます。

まず、1点目の、5ページにありますけれども、繰越明許費の中の教育費ですが、耐震の改修工事、これ、武道館の工事だと思います。それについては、もう業者とか、工期とか、そこら辺はもう決まっておるんですか。

それと、農業費の中の40ページになりますが、農業の総務費の中に、有害鳥獣の捕獲

のところですが、免許等取得支援となっていますけれども、今年度は何人ぐらい、新しく受けられたんか、免許を取られたんか。それで、今全体で何人ぐらいあるんかというのが1つ。

もう1つは、関連になるんですが、今の予防接種の件で、前にも課長にお伺いしたんですが、子宮頸がんというのがありますが、12歳から16歳の女子。予防接種、うちの町では15種類ほど行っていると思いますが、この子宮頸がんについては、31.7%の接種率となっておりますが、これについて全国的にいろんな被害が出ております。いま一度、町内はもちろん、近隣町でもそういう被害がないか、予防接種というのは、どうしてもこの副作用というんですか、インフルエンザにしても前にも問題になりました。死亡例もあったかと思えます。健康な体の中へ接種するんですから、どうしても反応を起こす場合があります。そういったことについて、3点よろしく。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 繁田議員にお答えをいたします。

小・中学校の武道場の耐震ですけれども、工期、業者ともに来年度に決定していきたいとも考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 有害鳥獣の関係で、狩猟免許の取得支援事業補助金でございます。

結論から申し上げます。平成26年度、27年度、この2カ年にわたりまして補助をした実績はゼロでございます。

この内容ですけれども、わなの免許、それから銃器の免許に対して町が補助するというものでございまして、そのうち幾らか県の補助金がついてくると、こういう事業内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 現状、現在何人。

○産業建設課長（河合恭生君） 今の現状でございますか。この補助金の制度が数年前に創設いたしました。それ以降、この補助金を活用して免許取得した方は1名でございます。

なお、有害鳥獣の捕獲については、猟友会の方々にご協力いただいております。猟友会の方々につきましては、当然のことながら、このわな、銃器の免許は持ち合わせているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 繁田議員にお答えいたします。

先ほどの31.7%というのは、平成25年度の実績でございまして、27年度はゼロでございます。

それから、副反応とか、被害ということですけども、私が担当課長になってから、ことしはゼロですので当然ありませんけれども、それ以前の分については、そういった重篤な被害というのは美浜町では聞いておりませんし、近隣でも僕の耳に入ってくるというようなことはございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） そしたら、教育費のほうで、来年度また何したいと思います。

いろいろ、前、体育館の工事のときに、入札から工事、工期の問題であるとか、それから入札した者が丸投げをしたとか、そういったことがあったかと思えます。それで、工期がずれ込んで授業に影響するやどうやとかというような話もありましたし、それから、ペンキの塗り残しであるとか、音響のちょっとふぐあいであるとか、いろいろ問題もあったかと思えますので、そこら辺も今回抜かりのないようにしていただけたらと思えます。

それで、有害鳥獣のほうですが、最近タヌキとか、そういうものが少なくなってきていると思うんです。私のところでも、うちの隣の人と何十匹か、2人でとりましたけれども、最近のそういう状況はどうですか。

それで、イノシシはかなり、うちのそれ山も放らくっておる山があるんですけども、かなりあるんですけども、イノシシの捕獲についても、最近どんなもんかなと、わかっている範囲でよろしく。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 近年の状況でございます。

平成27年度2月の上旬現在の数字でございますけれども、イノシシ7頭、ニホンジカ2頭、アライグマ4頭、アナグマ3頭、イタチ7頭、野ウサギ1頭、カラス5羽でございます。

ご参考までに、平成26年度につきましても、ほぼ遜色のないような数字でございました。それ以前、平成25年度におきましては、とりわけアナグマ32頭、タヌキが101頭、このあたり非常に数量が多かった年でございました。平成24年度におきましても、タヌキにつきましては71頭の捕獲実績がございます。しかしながら、26、27年におきましては、それぞれ1桁の捕獲数でございますので、大きく激減しているところと把握してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 先ほどからの質問に関連というか、あれなんですけれども、町長にお伺いしたいんですけれども、こども園の臨時職員、応募がないと、臨時職員やから応募がないのではないかということ。それと、もう一つ前にあった病気の休暇、それなんかも、総務課長がおっしゃられたように、対人的なことができやんと、そういう人が職種を変更しようにも変更する場所がない。そしたらやっぱり適性がない人を採用していると

というようなことになると思うんです。1次試験は一律なんですけれども、わずかな時間の面接で、どこまでその適性を見きわめられるかというたら、とても難しい問題やと思います。

そこで、一つ提案なんですけれども、必ず臨時職員として入ってもらいと、それから1年というような期間を経て、今、外の業種でも、非正規職員から正規に取り上げるというのはよくあることやと思います。冒険をする必要がないですから、公務員は特に一度採用したら免職するわけにはいかんです。そこに来た分に、しっかりした採用の仕方をしていただきたい。できれば、必ず最初は非正規職員、そこから勤務評定云々があると思うんで、希望者を、正規職員を入れる段階のときには、そこから優先してというか、勤務評定を見ながら採用していくような、もちろん試験もあるんでしょうけれども。

というような形になるような、そういうふうにしていくようなお考えというのは、変えていくというお考えというのはあるでしょうか。もちろん公明正大にやっていかないかんで、いろいろ難しい面はあると思います。そういうのをちょっと考えようかなというお気持ちというのは、町長どうでしょう、ありますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします、というか、ちょっとお答えしづらいというのが第一義なんです。

というのが、正規職ということで、4月からということで雇用はさせていただくんですけども、基本的には、4月から9月末というんですか、この6カ月というのは、私自身は半年間ということで、試用期間というふうな認識は持っています。そして、碓井議員がおっしゃった心の病というか、いろんな適性にすぐわなかったのではなからうかというような形のお尋ねであったかと思えますけれども、いろんな人がおる中で、おっしゃるとおり、1次試験、2次試験というふうな、2次試験は面接等々もございますけれども、そこで、私自身も会うのはそこが初めてというような形が現実でございます。

その中で、どれだけその人を見られるのと言うたら、なかなか難しいところもございませう。聞くところによると、3次試験とかいうところもあろうかと思うんですけども、面接の中で——改めて面接という形もあろうかと思うんですけども——現時点でいえば、なかなかそれはできていない、今まではしてございません。その辺も、今後どうでしょう、一つ考えだとは思いますが、ただ、碓井議員、適性というか、すぐわなかったということで、今までの改めてのケースでございますが、やはり最終的には、心の病というのはどこから出てくるかというのは、ピンポイントでここですというのはなかなか難しいかと思うんですけども、やはりその方を、私自身見た中で言えば、やはり対人関係とかが一番多かったのではなからうかなと思います。

だから、平成28年度でいえば、そういったストレスチェックとか、その辺もかけていく方向ではございますけれども、今後もそうなんですけれども、やはり多くの方と接するような、そういった意識づけというんですか、その辺も私として職員の、改めて希望とい

うか、それもしていききたいな思いますけれども、ここで碓井議員がおっしゃった、まずは臨時職員というような形のお話であったかと思うんですけども、その辺につきまして、ここでちょっと即答というか、それはちょっとご勘弁願いたいなと思います。その辺に関しまして、改めて人事担当と、それは協議はしていきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 即答していただこうとは、もちろん思っていないんで、前向いたお考えがあるか、ないか。前向いたお考えがあるというふうに、私としたら納得させてもらいます。

一つあれなのが、一般質問の折に北村議員もおっしゃっていましたが、返事がどうか、接遇という面でも、こういう面でもやっぱり適性やと思うんです。教育も後からはあると思いますけれども、その人の持った適性というのはやっぱり大事やと思います。ですから、日本人ほとんど高校、大学を出ています。普通に一般教養、皆さん身につけていると思います。

何が問題かと言うたら、やっぱり適性というところが問題やと思います。昔、あるとき、暴漢が暴れているのを、カメラマンを残して警察官が逃げて行く、テレビでそういうニュースが流れましたけれども、警察官の適性がないのが警察官をしたらああいうふうになります。サービス業の適性のない人が、公務員したらサービス業ではなくなります。その辺も考えて、適性というところを大きく考えて、いろんな面で、いろんなところで考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 土木費なんですけど、年度内に終われるような工事は、全て年度内に終われるのか。今の現在の進捗状況というのは、例えば県道であっても、新しい上田井から旧農免へ出る新道にしても、予定どおり進んでいるのかどうか、ひとつお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

町が発注する工事につきましては、全て3月末、年度内に完成する手はずでございます。以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ついでにといってはなんですけど、町が発注しなくてもというか、県道、公民館前から今、北のほうへやっています、県道ですけども。いつから町内の県道でも、日曜日に工事できるようになったのかなと不思議で仕方ないんですけど、日曜日については、全面的に公共工事はストップというようなことが私の頭の中ではあるんですけど、なかなかきのうも工事をやっておりましたし、もちろんあそこは県道ですから通行量もそこそこありますし、片側通行になっておるような状況で、課長のご自宅から目と鼻の先なんでご存じかどうか、やってもいいのかどうか、そういうことをお答えください。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、最初の日曜日に工事はやらないというところなんですけれども、すみません、正直、私その辺の認識は、今の今まで持ち合わせておりませんでした。

ただ、この西中の県道の拡幅の工事でございます。この工事、ようやく地権者さんと調整ができて、和歌山県さんのほうにおきまして長年の懸念材料であった箇所でもございます。また、地域の住民の皆様も切望している内容の事業でございました。そういうこともあり、和歌山県さん、日高振興局建設部さんのほうで鋭意進めていただいていると、このように私のほうは認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 河合課長になってからということやないんですよ。昔から、うち、日曜日の工事は駆け込み工事ということでもないから、前から進んでいるのに、間に合うのにするんですよ。だから、結局何かで、わきが甘いというか、美浜町何も言わへんからやってもいいわということになるんでね。

もしよそから来た人、もし議員だったら、何や美浜町、日曜でもやっとなのか、工事、どうということやねんということにもなりかねませんので、ひとつ強く県にでも申し入れて、日曜日絶対しないようにと。先週も、先々週もやっていました。それは、早くやってくれたほうがいいですよ。わかります。わかりますけれども、対外的な面もありますので、その点十分ご留意いただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 日曜日に工事ができないということにつきまして、日曜日は工事がストップという線引きをさせていただきますと、実際、現場を進めるに当たっていろんな問題が出てくることもございますので、日曜日にはしないという線引きにつきましては考えてございません。

しかしながら、住民さんの皆様等々への影響は、当然考えるべきことと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） また、違うやつでいいですか。

消防費の消防施設費の45、46ページの防災井戸水質検査料とあるんですけども、この防災井戸水質検査料でちょっとお伺いします。

ことしの防災井戸水質検査料は、新しくまた防災井戸をふやすという意味の検査料ですか、それか二、三年前か何か検査したの、また再検査という検査料ですか、お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 龍神議員の質問にお答えします。

まず、この防災井戸水質検査料については、23年から順次実施しておりました。そのうちに、過去水質が良かった、よかった井戸について、改めて検査したものでございます。以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） そしたら、それでその結果、今現在、どれだけの井戸が認定されているんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 件数にしては、44件の調査をしました。

それで、結果につきましては、水質が良かったのが13件でございました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） そしたら、13件ということだったんですけれども、もう少しふやすお考えはございませんか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

調査につきましては、一応27年度限りで終了と考えています。

あと、よかった井戸につきましては、所有者さんに確認しまして、今後利用させていただけるかとか、あとはまた地元の自主防災会へ周知、教えさせてもらって、その活用をさせていただけるのかというのを確認して、活用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4回目ですので、もう最後にしてください。

○5番（龍神初美君） やっぱり地震というのは、起こったら地下の水脈が変わると、よく私は父から聞いているんで、一つでも多くそういうところをつくっていただいて、使える井戸というのを、ここあかなんだらここというように、やっぱり多いほうが、災害後、皆、安心すると思うんで、できるだけ前向きに予算を組んでいただきたいと思います。

私は以上でいいです。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第13号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十一時四十九分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第4 議案第14号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第14号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ124千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億72,797千円とさせていただくものでございます。今回の補正は、クラウドシステムによる共同印刷委託業務の実績による減額と、審査支払手数料、高額医療費共同事業拠出金、人間ドック健診委託料の増額でございます。まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、高額医療費共同事業交付金は、実績により増額218千円でございます。

繰入金、一般会計繰入金555千円の減額は、共同印刷委託業務の実績による減でございます。

繰越金として、前年度繰越金から213千円の追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費の一般管理費は委託料で、共同印刷委託業務の減額275千円、賦課徴収費も共同印刷委託業務の減額280千円でございます。

保険給付費につきましては、療養諸費、審査支払手数料で15千円の追加。共同事業拠出金では、高額医療費共同事業拠出金218千円の追加。

保健事業費では、人間ドック健診委託料は198千円の追加でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、細部説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） この前の私の一般質問で、27年度国民健康保険基盤安定負担金が、平成27年12月15日に保険者支援分として17,162千円の交付を決定しまして、12月21日に決定額の3分の2、11,441千円が交付されておりますということですが、これは歳入にならんでしょうか。そこ、出ていないんですけども、これは、この補正へは出ないんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

これは、もう12月の補正で計上しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第14号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第15号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ454千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億91,752千円とさせていただくものでございます。

補正の内容でございますが、和田西中、常德寺前の県道拡幅に伴い、排水管の移設工事が発生するため、工事費の繰り越しとあわせて補正をお願いするものでございます。

まず、7ページの歳入でございますが、県道の拡幅工事に伴い、農業集落排水管移設補償費が入ってきますので、雑入で454千円の追加でございます。

9ページの歳出でございますが、和田西中、常德寺前の県道拡幅部分の排水管の移設工事費454千円の追加でございます。この工事は繰り越しとなりますので、3ページに第2表、繰越明許費をお願いしてございます。

以上、まことに簡単ではございますが、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） これ、もう前々から懸案になっております県道、やっとなんかできてきておりますけれども、この予算が通らんと、あそこのおり口の工事が終わらないと、きょうは下のアスファルトをやっていますけれども、ということでありましてけれども、これは、全体的な完成予定は県のほうから課長のほうで、どこあたりまで、今月末ということでは

あったんですが、今の進捗状況はどんなもんですか。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

今現在、アスファルトの工事をやっているということなんですが、移設工事に関しましては、この予算が成立後、早急に契約をし、工事にかかりたいと思っております。

ただ、工事の予定等に関してなんですが、とりあえず早急に工事にかかり、4月末までには何とかするというような形でお聞きしているところでございます。できるだけ早いうちに工事は完成したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 4月末ということは、全部の、前のおりてくるところ、全体的に完成が4月末ですか。もう県道の部分は、もうすぐ間もなくできると思うんですけども。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（大星好史君） 繁田議員のご質問にお答えします。

今現在、県道のほうの舗装工事にかかっている状況でありますけれども、県道から町道に入っていく、また、お寺の塀の近くのところまで下水道管の布設がえを行います。県道の部分については、あらかじめ3月いっぱい片がつくのではないかなというふうに思っております。ただ町道側につきましては、個人さんの補償で今、擁壁等施工しておりますけれども、そこが完成しないと舗装どめ等になりませんので、町道側につきましては4月末ぐらいの完成というふうに聞いております。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第15号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第16号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,350千円を

追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億2,532千円とさせていただくものでございます。

今回の補正は、工事の一部の繰越明許費19,500千円と加入分担金の返還及び受益者負担金の積み立てを追加するものでございます。

まず、7ページの歳入ですが、新規加入者により、受益者負担金は1,025千円の追加、一般会計繰入金は、超過勤務手当及び加入分担金の返還に係る繰り入れでございます。

9ページの歳出は、建設費では超過勤務手当の追加と共済費の減額、加入分担金の返還375千円で、合計325千円の追加でございます。

基金積立金1,025千円は、新規の加入分担金を基金へ積み立てするものでございます。

3ページに戻りまして、第2表、繰越明許費では、本の脇地内の管渠工事と水道補償工事の一部が平成28年度へ繰り越しとなりますので、19,500千円をお願いしております。

以上、まことに簡単でございますが、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第16号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第17号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ13,282千円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億15,628千円とさせていただくものであります。

まず先に、10ページからの歳出についてご説明申し上げます。

一般管理費は2,087千円の減額で、実績、精算により、印刷製本費700千円、クラウドシステムの共同印刷委託料173千円のそれぞれ減額でございます。

負担金補助及び交付金は、御坊広域事務組合の認定審査会負担金の減額1,214千円でございます。

保険給付費、居宅介護サービス給付費は、実績見込み額の減少により13,000千円の減額。介護予防サービス給付費も同じく1,000千円の減額でございます。

下段から13ページの地域支援事業費、介護予防事業費につきましては、実績により合計225千円の減額。包括的支援事業・任意事業費も合計970千円の減額でございます。これらの減額と保険料の増額により、準備基金への積立金4,000千円を追加してございます。

これらの歳出に対する歳入でございますが、6ページ、保険料では1,021千円の増額。9ページにかけての国、県や支払基金からの収入の減額は、保険給付費の減額に伴うものでございます。

一般会計からの繰入金のうち、低所得者保険料軽減繰入金89千円は、対象者の増によるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、細部説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 今説明されたように、11ページのところの居宅介護サービスの給付費が13,000千円という大幅な減額補正になっておりますが、これはちょっと勘ぐりますと、過大な見積もりで介護保険料を、第6期は100円の値上がりでございましたけれども、第5期が物すごい保険料が値上がりをしたわけですが、それからたしか100円だったと思うんですが、第6期は。それを維持するために過大な見積もりをしてというのは、私が悪く考え過ぎでしょうか。

そのことと、それから同じ減額で、歳入のところですが、7ページのところで、普通徴収の保険料が減っているんですが、普通徴収といいますとこれは、特別徴収は年金から天引きするんですけれども、普通徴収は違う人らが、何でこんなに減ったのかなということが2つ目です。そのことを、あちこち介護予防サービスの給付費も減っているんですけれども、そういうことはないんでしょうかということ、2点、ちょっとお願いします。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 中西議員にお答えいたします。

まず、1点目の居宅介護サービス13,000千円ということで、これは過大ではないかというようなことなんですけれども、まず原因の1点目は介護報酬の単価が減ったということで、3年に1回見直しするんですけれども、これが単価が下がったということで、予想以上に減ったということで、これにつきましては喜ばしいことで、別に過大な見積もりという、その建設とかそういういろいろあるんですけれども、あくまで介護保険でサー

ビスをしていく中で、前年の実績とかいろいろ第6期計画する中で推計値をもとにしておりますので、そこら、実際とは多少はずれがございますので、その時点では過剰とかそういうのではなくて、計画ではそういうふうに推移されるであろうと、過去の推計からしましてもそういうことだったので、予算を立てて、今回実績に応じて減額したということですので、過剰というふうなことは思っておりません。

それから普通徴収ですけれども、四百何がしということで、これも当初見込みでやったんですけれども、それがあくまで予算ですので、これぐらいの見込みであろうということで、途中から年金から天引きになった方とかは減りますし、それから転出されたりとか、そういった方も減りますので、そういった実績と徴収率とを勘案して、4,320千円の減額というふうになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 居宅介護サービスのこれの減額というのは、あくまでも介護報酬の引き下げが一番大きな原因やと、こういうふうに理解させてもらったらよろしいですか。

○健康推進課長（田端進司君） それもあります。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第17号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第18号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について細部説明を申し上げます。

今回補正をお願いいたしますのは、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ981千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を2億3千円とさせていただくものでございます。まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、保険料、後期高齢者医療保険料の現年度分特別徴収保険料は6,157千円の減額でございます。広域連合からの決定額の減額があったためでございます。滞納繰越分についても205千円の減額でございます。

分担金及び負担金、負担金は人間ドック健診負担金で、324千円の減額でございます。繰入金は897千円の減額で、事務費繰入が718千円の減、保険基盤安定繰入分が179千円の減でございます。

諸収入、雑入は、平成26年度の療養給付費負担金の返還額として8,564千円の追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、一般管理費は実績による減額で、特に広域連合への納付金も6,541千円の減額となり、一般管理費合計で7,583千円の減額でございます。

諸支出金、他会計繰出金は、平成26年度に広域連合に納付した納付金のうち療養給付費分8,564千円が返還されますので、これを一般会計へ繰り出しして返すものでございます。

以上で細部説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第18号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号 平成28年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから21ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 議案第19号 平成28年度美浜町一般会計予算について

細部説明を申し上げます。

平成28年度歳入歳出予算の総額はそれぞれ38億17,579千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと5億35,755千円の増額、率にして16.32%の増でございます。昨年度当初予算が骨格予算であったため、大幅な増加となっているものでございます。

5ページに債務負担行為の一覧表、6ページに地方債の一覧表となっております。

債務負担行為につきましては、電気設備などの保守契約がちょうど更新の年となり、5年契約のうち来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。また、公用車、監視カメラ、AEDなども複数年契約のため、債務負担でございます。松原地区高台津波避難場所整備事業につきましては、平成30年度までの事業費の上限を定めてございます。

次に、地方債の定めにつきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額その他を定めるものでございます。

では、歳入のほうから申し上げます。

10ページの町税、町民税につきましては、個人分が2億79,500千円、対前年度比では1,000千円の減額でございます。現年度分は前年と同額ですが、滞納繰越分で徴収が進みましたので、1,000千円の減額としてございます。法人分につきましては、12,501千円、現年課税分の法人均等割で500千円の増額を見込んでございます。

町民税の合計は2億92,001千円で、対前年度500千円の減額、0.17%の減少でございます。

固定資産税は2億47,700千円で、対前年度比では6,400千円の減額でございます。やはり地価の下落による影響が大きいと考えてございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,902千円を計上してございます。

固定資産税の合計は2億49,602千円で、対前年度比では6,907千円の減額、2.69%の減少でございます。

軽自動車税は24,200千円で、今年度から14年経過の車両について税額がふえるなどの要因で、現年分で前年度より5,500千円の増額、率にして29.41%の増でございます。

たばこ税は22,800千円、対前年度比では2,800千円の増額、14%の増加で、町内に2カ所目のコンビニができた影響でございます。

町税の合計は5億88,603千円で、対前年度比では893千円の増加、率にして0.15%の増加で、予算全体に占める割合は15.42%でございます。

12ページ、地方譲与税、地方揮発油譲与税は5,000千円で、前年度と同額でございます。

自動車重量譲与税は13,000千円で、前年度比で1,000千円の増額でございます。

地方譲与税の合計は18,000千円で、対前年度比では1,000千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.47%でございます。

利子割交付金は2,000千円で、前年度から1,000千円の減額でございます。マイナス金利と言われる時代ですので、利子による収入は見込めない状況となっております。利子割交付金の歳入予算全体に占める割合は0.05%でございます。

配当割交付金は8,000千円で、前年度より3,000千円の増加でございます。こちらは株式の配当の状況により増減しますので、県税見込み額を勘案の上計上したものでございます。歳入予算全体に占める割合は0.21%でございます。

14ページの株式等譲渡所得割交付金は5,000千円で、対前年度比4,000千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は0.13%でございます。

地方消費税交付金は1億20,000千円で、対前年度比では41,000千円の増額、51.90%の増加でございます。一昨年、消費税が8%に引き上げられたことによる交付実績を勘案して計上してございます。歳入予算全体に占める割合は3.14%でございます。

自動車取得税交付金3,000千円は前年度と同額でございます。県税見込み額を勘案して計上したものでございます。自動車取得税交付金の歳入予算全体に占める割合は0.08%でございます。

地方特例交付金は1,000千円で、前年度と比較して1,000千円の減額。これは地方財政計画により積算したものでございます。地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.03%でございます。

地方交付税は14億43,647千円で、対前年度比42,999千円の増額、率にして3.07%の増加でございます。普通交付税については、国勢調査人口の減少により増額は期待できませんが、例年、特別交付税については当初予算では額を抑え目に計上していましたので、今年度は財源が乏しい中、各種施策に対応すべく、特別交付税を実績を勘案して大幅に増額計上したものでございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は37.82%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額を計上してございます。交通安全対策特別交付金の歳入予算全体に占める割合は0.02%でございます。

分担金及び負担金のうち、まず分担金では、農林水産業費分担金4,236千円は、今年度田井地区で新規に実施します水路改良工事に対する受益者分担金。

土木費分担金100千円は、県営事業で実施します小規模がけ崩れ対策事業に対する受益者分担金でございます。

次に、負担金では、民生費負担金は19,085千円で、対前年度比では50千円の減額でございます。

老人福祉費負担金は、措置人数の増による増額となっておりますが、一方、児童福祉費負担金では、広域入所や認可保育所、放課後学童保育で対象者により増減がございます。

18ページにかけての教育費負担金は、こども園費負担金は24,326千円、学校給食費32,947千円、滞納繰越分は210千円でございます。

分担金の計は4,336千円、負担金の計は76,568千円で、分担金及び負担金の合計は80,904千円で、対前年度で4,485千円の増額、歳入予算全体に占める割合は2.12%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,429千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料は12,253千円で、公営住宅使用料を計上してございます。

教育使用料は1,676千円でございます。これは公民館などの公共施設や、ひまわりこども園のバスの使用料等を計上してございます。

20ページの商工使用料は1,301千円で、キャンプ場などの使用料でございます。

使用料の合計は19,659千円で、対前年度比では734千円の減額でございます。

使用料及び手数料の手数料では、総務手数料2,926千円で、対前年度では189千円の減額でございます。

衛生手数料は20,043千円で、清掃手数料や畜犬登録などの手数料でございます。

農林水産業手数料は廃目といたしました。

手数料の合計は22,969千円で、対前年度比では234千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は42,628千円で、対前年度比では968千円の減額、歳入予算全体に占める割合は1.12%でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっとささいな質問なんですけれども、この軽自動車税というのは、年々ここ見てみたら、当初は18,500千円ぐらいから24,000千円までと、やっぱりこの軽自動車税というのは車の量そのものがふえているというような、毎年徐々に上がっているように思うんですけれども、そこら辺はどう判断したらいいんでしょうか。

それと、いま一つ、町民税の法人税で現年度課税分、法人均等割が7,500千円、これもここ近年6,000千円ぐらいから7,500千円ぐらいで、500千円ぐらいずつとふえてきている、この増加の理由というものについて、ちょっとこの2点についてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 田渕議員のご質問にお答えいたします。

軽自動車税ですけれども、28年度は、平成26年度の税制改正で、軽自動車税の税率が変わっております。それがこの28年から施行されます。また、14年経過した経年車重課につきましても28年からの対象となります。それで、税率改正で1,800千円、経年車重課で3,700千円の増加で見込んでおります。

続きまして、法人ですけれども、法人、今回実績を大体見ておりますので、実績に即し

て予算計上いたしました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） まことに格好悪い質問なんやけれども、この総務手数料で、督促手数料。多分郵便料のことなんやと思うんやけれども、これは。今現在、督促状を出して、滞納している皆さんにきっちり金利をつけて払ってもらっているみたいなんです、それは、督促の郵便料とは別に、その金利を取るときにそれはどこへ入るのかな。まことにすみませんが教えていただけますか。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

まず、督促手数料はこの使用料に入るんですけれども、あとは、金利というか多分延滞金やと思うんですけれども、延滞金の項目、後ほど33ページのほうに出てまいりますので。失礼します。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私も高野議員の、ちょっと恥ずかしい、そんなことも知らんのかと言われそうなんですけれども。

すみません、国庫負担金の中で民生費国庫負担金で社会福祉費負担金の中、低所得者保険料軽減負担というのが、去年2千円と言っていたのが、急に970千円になり、それ以前というのは1円もなかったと。ここら辺は、もしかしたら条例が変わってこうなったんですよということを私見落としているんかもわからんなという思いはあるんですけれども、ここら辺ちょっとどんなになっているんか、ちょっと説明をお願いしたい。

いま一つ、同じように児童福祉費負担金の中で、子どものための教育・保育給付国庫負担金というのと、養育費医療費補助金……。ここまで来ていないんか、まだ。ごめん。すみません。

○議長（鈴木基次君） 1問だけでいいですね。

○9番（田淵勝平君） はい。

これも、課長、ここまで来てへんねやな。

○議長（鈴木基次君） 最初もそうか。

ほかに、この項で。7番、高野議員。

○7番（高野正君） またしょうもないこと聞くんやけれども、地方債、6ページの。

これだけ金利が下がってきて、これ、まともに借りたら、単借りならわからんこともないけれども、借りて本当に5%以内の何かの金利で借りてるのか、というようなことを聞きたいんやけれども、課長もおっしゃっていたように、利子割交付金でも少なくなっているようなお話の中で、借りるときはよほど金利を取りやがってと、銀行さんへは、銀行違うけれども、ということになるんやけれども、本当にちょっと、行政側に聞いたら、借りかえしたらどうよ、こんな高い金利で借りてというようなことも多々あるんやけれども、

これ、どない思われます、課長。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

6ページの第3表の地方債の定めで、確かに年5%というのは設定、現実には現在の金利ではこんな率で起債を借りるということはないんですけれども、ただ、事業によっては償還年数が25年とか30年とか結構長い起債もございますので、それについては短期のものよりは少し金利は高くなっていくのかなとは思いますが、ただ、5%までいくような借り入れというのは今は現実にはございません。

それと借りかえなんです、一番下の臨時財政対策債については10年後に見直し、借りかえというふうな条件がついているんですけれども、それ以外の起債についても、基本貸し付けの先、政府資金とかそのあたりについては、そこが認めてくれないと借りかえというのはなかなか難しい状況にあるのかなと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 失礼しました。

手数料の農林水産手数料、林業手数料で、これ鳥獣飼育関係手数料というの、これ今までもわずかな金額なんですけれども、今回廃目ということだったかな。ここら辺は、廃目にした理由というのは、もう申請が全くないんでもう廃目にしましたというのか、それとも、やっぱりこんなもんでも可能性あったら科目設定というのも必要あると思うんやけれども、そこら辺どう理解したらいいんでしょう。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この手数料ですけれども、メジロです。平成26年度までは愛玩目的でメジロを飼っていらっしゃる方が1名ございました。27年度に入る前にそのメジロが死んでしまったということで、27年度の実績でも手数料ゼロということもありまして、28年度は予算どりをしていないと。結果として予算書上、廃目という表記になってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） 次に、第13款国庫支出金から第20款町債について細部説明を求めます。

予算書の22ページから37ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 22ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億81,565千円でございます。

内訳として、障害者自立支援給付費等負担金などの社会福祉費負担金で86,005千円、児童手当などの児童福祉費負担金で95,560千円でございます。前年度と比較し

て14,073千円の増加でございます。これは、子どもの減少により児童手当負担金は減少しているものの、利用者の増加による障害者自立支援給付費など、負担金や所得の減少等による国民健康保険保険基盤安定負担金の増額などが要因となっております。

総務費国庫負担金16,045千円は地籍調査費負担金で、対前年度比では6,320千円の減額でございます。

国庫負担金の合計は1億97,610千円、対前年度比は7,753千円の増額でございます。

25ページにかけての国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は87,240千円でございます。農業委員会交付金と漁協の漁業振興に係る防衛施設周辺整備助成補助金などによるものでございます。

土木費国庫補助金は91,942千円で、内訳は吉原上田井線改良工事分78,000千円と、橋梁点検業務分9,750千円、住宅耐震化促進事業4,192千円でございます。

教育費国庫補助金は69千円でございます。

民生費国庫補助金14,219千円は地域生活支援事業費補助金4,967千円のほか、児童福祉費補助金9,252千円は、昨年度より補助金が一本化され、名称が変更になった子ども・子育て支援交付金でございます。

また、24ページから総務費国庫補助金として15,314千円につきましては、今年度も引き続き実施されることとなりました臨時福祉給付金給付事業に11,921千円、電算関係では、今年度もマイナンバー関連の補助金が活用できる見込みとなりましたので、2,687千円を計上してございます。

また、昨年末に全ての住民の方に個人番号を記載した通知カードを配布いたしました。引き続き個人番号カードの配布に係る補助金として706千円を計上してございます。これは、全額国の委託先へ支払われます。

衛生費国庫補助金591千円は清掃費補助金で、浄化槽設置整備事業費補助金は昨年度と同額の580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金と名称が変わったがん検診に係る補助金は11千円の計上でございます。

消防費国庫補助金46,188千円は、松原地区高台津波避難場所整備事業に対するものでございます。

国庫補助金の合計は2億55,563千円、対前年度では67,585千円の増額となっております。

国庫委託金につきましては、総務費国庫委託金で5,537千円で、ことし夏に行われます参議院議員選挙委託金が大幅増の要因でございます。

民生費国庫委託金2,596千円は国民年金事務費委託金などでございます。

国庫委託金の合計は8,133千円でございます。

国庫支出金の合計は4億61,306千円、対前年度比は81,226千円の増額、歳

入予算全体に占める割合は12.08%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

26ページ、県負担金につきましては民生費県負担金1億26,479千円で、前年度と比較して15,100千円の増加でございます。国民健康保険保険基盤安定負担金や後期高齢者医療保険基盤安定負担金などが大きく増加したのが主な要因でございます。

社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金37,254千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金21,162千円、障害者自立支援給付費など負担金34,272千円など、児童福祉費負担金では児童手当負担金14,734千円、補助金が一本化され、名称が変わった子どものための教育・保育給付費県負担金は14,532千円などございます。

総務費県負担金は8,022千円で、地籍調査事業の県負担分でございます。

県負担金の合計は1億34,501千円、対前年度では11,940千円の増額でございます。

26ページ下段から31ページの県補助金でございますが、総務費県補助金は300千円、民生費県補助金は35,258千円でございます。民生費県補助金は、主に医療、介護を初めとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金は2,764千円で、各種検診に係る保健衛生費補助金2,184千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金は60,988千円で、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。

農業費補助金は16,197千円で、田井地区の水路改良事業に対する農業基盤整備促進事業補助金12,000千円や、新規就農総合支援事業補助金3,000千円などを計上してございます。

林業費補助金は21,414千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業2,489千円、市町村民の森事業補助金2,472千円、松くい虫防除事業16,453千円、水産業費補助金では、防衛施設周辺整備事業による日高港西川地区漁船係留施設整備に関する県単港湾施設整備補助金20,727千円、河川流出物等回収事業補助金900千円、新規補助金として津波・高潮危機管理対策事業補助金は、三尾漁港内の陸閘を電動化するための設計業務に対する補助金1,750千円でございます。

土木費県補助金は7,705千円で、県単の道路事業で5,000千円、住宅耐震化促進事業で2,705千円でございます。

教育費県補助金は1,678千円で、社会教育費補助金で930千円、小学校費補助金は、昨年に引き続き紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金733千円、保健体育総務費補助金はジュニア駅伝補助金15千円でございます。

移譲事務市町村交付金は319千円でございます。

消防費県補助金3,412千円は、蓄電式避難誘導灯設置に係るわかやま防災力パワー

アップ補助金でございます。

県補助金の合計は1億12,424千円、対前年度比は14,481千円の増額でございます。

30ページの県委託金につきましては総額11,507千円で、昨年度は国勢調査実施に対する委託金が計上されていまして、今年度は大幅な減となっております。本年8月に予定されています和歌山海区漁業調整委員会委員選挙に係る委託金もここに含まれてございます。

県支出金の合計は2億58,432千円で、対前年度比は20,502千円の増額、歳入予算全体に占める割合は6.77%でございます。

財産収入、財産運用収入については、各種基金の利子及び配当金で3,359千円、財産貸付収入は503千円、財産運用収入の合計は3,862千円でございます。対前年度比では337千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.10%となっております。

32ページの繰入金、基金繰入金は、財政調整基金繰入金が2億90,000千円、ふるさと基金繰入金は17,724千円、高齢者福祉基金繰入金が10,000千円、減債基金繰入金は1,008千円、水と土保全基金繰入金は23千円でございます。

繰入金の合計は3億18,755千円で、対前年度比は1億10,000千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は8.35%でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.83%でございます。

32ページ下段から35ページの諸収入、延滞金加算金及び過料は500千円、預金利子は前年度と同額の100千円を計上してございます。

雑入につきましては17,780千円でございます。

貸付金元利収入は2,962千円で、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は21,342千円、対前年度では7,355千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.56%となっております。

34ページ下段から37ページの町債につきましては、限られた財源の中で、今年度は庁舎増築や高台津波避難場所整備などの行政需要に対応するため、起債対象になりそうな事業に対しては、できるだけ起債を充当した予算編成となっております。必ずしも後の元利償還に対して交付税措置のある有利な起債ばかりではありませんので、今後、償還金の増加が財政を圧迫していくことが懸念されるころではありますが、ご理解願いたいと思います。

まず、土木債でございますが、吉原上田井線改良工事の補助残に対して90%の充当率で、37,800千円でございます。

36ページの緊急防災・減債事業債20,000千円は、三尾のヘリコプター緊急離着陸場の設計事業と、浜ノ瀬地内の防火水槽の改修に充当するものでございます。公共事業等債27,200千円は、松原地区高台津波避難場所整備に充当いたします。総務債の1

億47,700千円は、庁舎増築費用の75%に充当するものでございますが、増築の場合、なかなか有利な起債が見当たらないのが懸念されるところでございます。水産業債12,300千円は、防衛施設周辺整備事業への充当でございます。一般補助施設整備等事業債25,500千円は、県営事業で実施される和田川樋門の遠隔操作システム整備負担金に対して75%充当するものでございます。臨時財政対策債は1億円で、前年度と同額でございます。

町債の合計は3億70,500千円、対前年度では2億22,600千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は9.71%となっております。

以上が歳入の状況でございます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後2時50分からとします。

午後二時三十七分休憩

—————
午後二時五〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

ただいま、説明がありました予算書22ページから37ページまでのことについての質疑を行います。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 先ほどは失礼しました。使用料の隣にあったんで一緒かなと思ってしまって。改めて聞かせてもらいます。

国庫支出金の国庫負担金の民生費負担金、国庫負担金ですけれども、この中で障害児施設措置費（給付費等）というの、これ、4年前でたかだか960千円だったのが、ここに来て3,750千円と急増しているというのか、徐々にふえているというのか、ここら辺について、これはどういう措置費なのかというようなこと、その急増の理由というようなものをご説明願います。

それから、話に出た低所得者保険料軽減負担金ですけれども、これは970千円、去年は2千円しかなかったのが急にやと。これ、県のほうでも去年、千円、科目設定みたいな形のやつが幾らでしたか、かなりふえていると思います。低所得、486千円。これはどういうもので、これ何よというのは失礼な聞き方なんですけれども、ちょっと打っているだけで我々見るだけでちょっとわかりかねるんで、その2点についてお願いします。

それで、先ほどの子どものための教育、これはちょっと休憩時間に課長のほうに教えてもうたんですけれども、ちょっとだけこのことについても。保育所負担金という名前が出たんですが、ことしは子どものための教育・保育給付金というのと、養育医療費補助金という2つの名前に分かれています。

ところが、1つだったのが2つにきたけれども、トータルにしてみたら、かなり去年に比べたら1,000千円というようになり金額がふえております。去年で23,000千円、その前の年は19,000千円、その前の年は17,000千円というようなこと

から29,000千円と、急に。よく名前を変えて制度が変わったとき、同じようなものでも、目的は一緒でも名前を変えて増額するというようなこと、ほかのところではあると思うんで、ここら辺について増額した理由というんか、目的は先ほど休憩時間に説明いただいたんで理解はしておりますけれども、その点についてちょっとご説明願えたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 田渕議員にお答えいたします。

まず、低所得者保険料軽減負担金なんですけれども、これは介護保険の第1号被保険者に対して0.5%の上乗せということで、国が2分の1、県が4分の1、それと町が4分の1を合わせて1,944千円を介護保険のほうへ繰り出すというふうになっております。

それで、これは去年の当初予算なんですけれども、大体1月から2月にかけて予算編成するんですけれども、消費税が8%に上がるということで、その分の財源として介護保険の低所得者に補填するという事なんですけれども、当初予算の1月ぐらいいでもまだ国のほうで法律がきっちり改正できていませんでしたので、まず3月の当初予算で介護保険の条例改正をお願いしました。

それで、その時点では1号被保険者が34,920円だったんですけれども、その後、国の法改正によりまして1号被保険者に補填されるということで6月の議会で条例改正いたしまして1号被保険者が31,320円になるということで、それをもちまして補正も組ませていただいたということで、その軽減額なんですけれども、3,600円の2分の1が国、それから4分の1が県と、それで残りが町というふうになっております。

それで、前年の当初予算で、科目設定の2千円と千円と町の分を合わせて繰出金で4千円の、科目設定のみだったんですけれども、今回はそういったことで対象者およそ540人に対しましての972千円を予算計上したということです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 田渕議員にお答えいたします。

まず、23ページの障害児施設措置費（給付費等）負担金についてですが、障害児給付費についてなんですけれども、児童発達支援と放課後等デイサービス事業の2点ございます。児童発達支援とは、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う事業でございます。

2点目の放課後等デイサービス事業につきましては、授業の終了後または学校の休業日に児童発達支援等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う事業でございます。補助率につきましては、国2分の1、県4分の1の補助事業でございます。

続いて、養育医療費負担金についてですが、身体の発達が未熟なままで生まれた2,000g以下の赤ちゃんが入院を受ける場合の医療費でございます、国2分の1、県4分の1

の補助事業であります。なお、昨年度につきましては補助金のほうで予算どりをしていたわけなんですけれども、県からの指導によりまして28年度からは負担金のほうへということと科目変更のほうをしてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えいたします。

23ページの子どものための教育・保育給付費国庫負担金ですが、これは田淵議員さっきおっしゃいましたように、名前が、27年4月から制度が変わりましたので変わったということとございます。多少なりともこれがふえているのではないかとのご指摘ありましたが、子どもの人数ということについては、昨年を設定していた人数よりも多い人数で設定していますので、人数の加減が多少なりともあるかと思えます。

あと、年齢によっても算定の基礎が変わってきますので、その辺も変わってくる原因かなと考えております。ちなみに昨年度は広域入所については15人分で計上していたのが、本年度は17人と予想して、ちょっとふえて計上しております。

あと、こじかのほうですけれども、こちら昨年度は29人、当初の数で計上していたのがことしは37人ということと計上していますので、多少なりともその辺で上がってきているという、そういうのは考えられます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 説明は、理論的に、基本的にわかりました。

障害児施設措置費というの、これが徐々にふえていく、今の課長の説明だったら、国と県との何が補助の何でできたということがわかります。でも、この障害児というのがこの数字だけを見たら増加してきたかなというようなイメージにとれるんですけれども、現実的にその傾向あるんですけれども、ちなみに一番最初に、3年前というたら960千円ほどしかなかったのが、もう3,750千円ついているという、この現実から見てみたらちょっとそこら辺を理解しにくいなというのがあるので、ちょっとその点についてだけご説明お願いします。

それと教育課長のほうですけれども、私の認識では保育所負担金と、ことしはないですけれども昨年度までのこじか園のほうへいくという理解をしていたんですけれども。これが23,000千円から29,000千円になるということは、簡単には5,000千円、6,000千円増加したということは、人数がふえてはるということは、向こうのほうに人気があるというような理解に、単純にしたらとれるんですけれども、そこら辺、実際問題、どう理解したらいいんですか、その増加理由というのは。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 田淵議員にお答えいたします。

障害児給付費の増加についてなんですけど、歳出ベースでいきますと、昨年度と比較いた

しまして800千円ふえてございます。これは、実績に基づいてということになるんですが、1人平均月に200千円かかります。毎月3人利用しているという状況の中で、その実績に基づいて予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えいたします。

こじかの人数が多目にことしということではありますが、これにつきましては、保護者の希望等々にもよまして、ひまわりこども園と振り分けているわけでございます。その理由ということなんですけれども、今のところ大きな理由というか、私のほうでちょっと思いつかないんですけれども、あくまで希望なんかをもとにこども園の事務のほうで振り分けているということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） こじか園とうちのひまわりこども園との違いというのを何か一つ大きな問題があるんですよ。こじか園では病後保育もされているらしいんですが、病後保育。うちはやっていないよと。その辺でお母さん方が病気になった後も安心して見てもらえる云々というようなことはないですか。私ちらっと聞いたことあるんですが、その辺のところどうお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 高野議員が言われたのは、病児・病後児保育のことであると思います。これについては、町のほうで補助もして、こじか園ではやっております。ほかに、こちらのほうでは由良町、日高町、美浜町、日高川町、御坊市で組んで、北出のほうで病児・病後児保育というの、こちらのほうでは一応やっております。その辺のほうでひまわりのほうは対応しているかという、そういうすみ分けになっているというか、そういう感じでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 国庫支出金の国庫補助金、民生費の国庫補助金のところで、子ども・子育て支援交付金というのが9、250千円組まれております。それで、去年まで養育費医療費補助金、それから保育緊急確保事業費補助金、また子育て世帯臨時特例給付事業費補助、いま一つ、事業の補助というのと事務費の補助、トータルしてみたらちょっと減っての9、250千円というんやけれども、こちら辺は制度が変わってこうなったんですか。そう理解したらいいんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

これも27年4月からの制度変更に伴うものでございます。今までの補助金がいろんな

名前がついていたのが、ことしの子ども・子育て支援交付金ということに、名前が一つに統一をして統合したということでございます。この中身につきましては、今まであった延長保育だとか、先ほど高野議員からありました病児・病後児保育とか、あと一時保育、地域子育て支援というつどいのへやの事業とか、学童保育の事業とか、そういうものが全部この中に入っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 国・県も補助金が出ていますが、この津波・高潮危機管理対策事業、これ、今回、三尾の陸間であると思うんですけども、ちょっと参考までに、あとどのような事業が対象となっているのかというところ。

あと37ページ、町債、ここに出てきたので先に言いますけれども、庁舎増築工事、トータルで2億円ぐらいの事業になってくると思いますけれども、にしても、いかにも高いかなというのが率直なところでございます。大まかで結構ですので、ちょっと詳細、内訳を教えていただきたいと思います。

それと、ついでに浜ノ瀬の防火水槽改修、これもいかにも高いなど。イメージとしては新設でも五、六百万円でやってきた事業かなとイメージあるんですが、そのあたりもちょっといかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

今回、この補助金を活用しまして国が2分の1、県が4分の1でございます。三尾の漁港の県道を日の岬へ行くところと田杭のほうへ行くところの3差路の漁港の陸間を電動化するという事業で、本年度27年度につきましては、その詳細設計ということで予算計上させていただいてございます。

ご質問にあります、この津波・高潮危機管理対策事業の補助金でございますけれども、手元の要綱等によれば、水門等の自動化、遠隔操作の改修と、それから堤防護岸等海岸保全施設の破堤防止等々、さらには津波高潮ハザードマップの作成支援、さらには津波高潮に関する観測施設等々、これらのものに活用できる補助金でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 庁舎の増築についてお答えします。

起債のところで75%、1億47,700千円ということで、事業費としては約2億弱になるわけでございます。内訳ですけれども、ざっくり言いますと、2階建て206㎡の建物自体は80,000千円ぐらいなんですけれども、これへ非常用電源を2階へ持って行って、新たに2階に電源を、これが約50,000千円ぐらいかかります。

それと、現在申請中の役場北側の保安林を解除して駐車場約50台を確保するという、そこで約30,000千円ぐらいかかります。あともろもろの諸経費というのをそれへそ

それぞれの事業に対して率で諸経費が乗ってきますので、都合約2億弱というふうな積み上げになってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷議員にお答えします。

浜ノ瀬の防火水槽の起債ということなんですけれども、これにつきましては、まず、設計費用が3,465千円と、そして工事費12,250千円分の費用の町債でございまして、経緯としましては、以前から浜ノ瀬の1カ所の防火水槽の水漏れが指摘されておりました。昨年末、消防団の方に調査を依頼したところ、確かに水漏れが確認されましたので、まずこの1カ所を改修することとなりました。

財源なんですけれども、財源の関係で起債を使うということに関しては、これは設計、工事ともに起債対象になるということから、まずこれを充てておるものです。

方法なんですけれども、水漏れ箇所を部分的に改修するという工法ではなく、全面やりかえるという工法となっております。規模的にも現在の防火水槽の容量はそのまま保つこととしまして、57m³の防火水槽の全面やりかえの工事をするところから、こういう金額になりました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 関連ですけれども、今の防火水槽の件なんですけれども、僕の知っている限りなんですけれども、一番近々、近いときにつくられた防火水槽で大体40m³、40tの水槽なんですけれどもFRPでできているやつを埋めるというような形であって、五、六百万円でできてあったと思うんですよ。でも、工事費だけでこれは12,600千円と。半分ぐらいでできているんで、そこに、今おっしゃられたんだったら、あの場で型枠をつくって防火水槽をつくるという形やと思うんですけども、これをFRPでというような工法の変更とか、安くできるような方法を選択するとかという選択肢はないんですか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 工法の選別ですけれども、現場が浜ノ瀬地区の町道に面した、また南側が一部住宅に面したところございまして、工法の方法につきましては今後、費用が安く、安くというのか、いろんな工法を考えて、予算の範囲内でできるだけ安くできるような工法を探っていきます。

この財源につきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、改修ではなく全面改修をすることで今回の起債の対象になり得るということから、これにつきましては、全面をやりかえをさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 全面改修、もちろん十分承知しています。

全面改修で、今のままのあのコンクリートの形に全面改修せないかんとかという規定はあるんですか。あれをFRPにかえるというのを先ほどお伝えさせてもうたんやけれども、ああいう形にせないかんといいのではないんですよね。別にFRPに入れかえてもいいんですよね。それも結局全面改修になるのとは違うんですかね。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） FRP云々という材質につきましては、特にこの起債の対象の理由からは関係なく、工法として対応できようかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そしたら、それも含めて検討していただけるということですね。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） はい、検討させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 3つだけお伺いします。

まず23ページの国民健康保険保険基盤安定負担金のところですが、12,441千円となっているんですが、課長が27年度と同額あると言われたので、これが何で3分の2になっているのかなということが1点です。

それから、25ページの臨時福祉給付金給付事業の件ですが、これは昨年に比べて金額が3千円と半額になっているということですのでよろしいのでしょうか、えらい減っているのです。

それから、29ページの松くい虫防除事業損失補償金とは、これ一体どんなものか教えていただきたいと思えます。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

23ページの国保の基盤安定負担金なんですけれども、これ、27年度の実績数値をそのまま載せているということなんです。だから、3分の2になっているということはないとは思いますが。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 当初予算に計上しています臨時福祉給付金について概要をご説明いたします。

平成27年度は非課税の方、課税の方に扶養されていない方全員を対象に6千円という給付金だったんですが、これが28年度は、今、議員おっしゃるように3千円に減額されます。ただし、ここで予算計上している分は、先ほどちょうどこの補正予算の中で6千円の対象の方の中で65歳になる方については30千円という話があったと思うんですけれど

ども、28年度については、これは秋ごろを予定しているんですけども、この3千円の給付に上乗せして障害年金と遺族年金を受け取られている方で対象になる方に30千円の上乗せというのがここでセットになっています。

ですので、65歳以上の方については今回の補正で夏ごろまでに30千円を給付するんですが、そのときに対象にならなかった遺族年金、障害者年金受給者の方でこの給付金の対象になる方については、この秋の3千円の給付金の申請の際にプラス30千円分が上乗せ申請できるというふうなスケジュールになってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 29ページの松くい虫防除事業損失補償金でございます。

名称からはちょっと違和感の感じるような補助金の名称でございますけれども、基本的には補助率10分の10の県補助金でございます。内容といたしまして、まず地上散布、美浜町におきましては3回の地上散布を行っておりますけれども、そのうち2回分の経費、13,707千円、それから、秋以降、枯れた松を業者発注いたしまして、保安林の中から伐採し、搬出、最終的には処分場まで持っていくという処理をしております。その経費につきましても、10分の10の補助金を充当していただいていることございまして、いわゆる木の堆積、材積分で100㎡で2,746千円を見込んでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員、もういいですか。

○10番（中西満寿美君） 1回目の国民健康保険のあれの件ですけども、17,162千円というのは27年度だったんですけども、実績ということで現在までまだ3分の2しか交付されていないんですか。

それで、もう1個。次、臨時給付金の件ですけども、非常にややこしいんですが、選挙までに30千円の給付を受ける人は、3千円はもうあかんのですか、ということと。それで、せやけれども、遺族年金や障害年金の人は3千円にプラス30千円と、そういうふうなことになるんでしょうかということ。

それで、3つ目の、何かこの損失補償金という言葉がちょっとわかりにくかったんで、今、課長のご説明で十分わかりました。

あと1回目と2回目についてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

前に一般質問で、一応3分の2が入りましたという話をしたと思うんです。これは、3月15日に残りの3分の1が収入しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 臨時福祉給付金です。

まず27年度中に6千円が支給対象となる方というのは、先ほどの繰り返しになります。非課税の方、それと課税の方に扶養されていない方ということで、その中にはお若い方とか65歳未満の方というのも入ってくるわけですが、その中で、今度の補正予算で上げています、夏までに配りますという30千円については、28年度中にその6千円の対象になった人のうち65歳以上にある方というのが、この30千円の対象になりますので、お若い方で、この遺族年金をもらっていたりとか障害年金をもらっていて6千円の対象にはなっていたんですけども、今度の夏までの30千円の対象には上がらない方というのが出てきます。

その方にも30千円を交付するという意味で、秋ごろに、この3千円については対象者は基本的に27年度で6千円をもらった人と同じになりますので、例えば、今回の補正で65歳以上で30千円をもらえる人もこの3千円の交付対象にはなってきます。ただし、その中で、65歳以上でないことによって30千円もらえなかった、対象者は今58人ぐらいと見込んでいるんですけども、65以上にならない方で遺族年金、障害年金をもらっている方で、課税者に扶養されていない方というのが、秋のタイミングで、今回の補正ではなくて、秋の3千円のタイミングで上乗せ交付というふうな形になります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 臨時給付金については大体わかりました。

その国民健康保険の基盤安定負担金ですけども、3月15日にもう残りが交付されているんだったら、もう実績を17千円になぜせなんだんかなと、最後をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

この国保の基盤安定負担金なんですけれども、23ページのほうが国庫負担金で保険者支援分、あと27ページに県の負担金で保険者支援分が5,720千円。この37,254千円のうちに県の分5,720千円が含まれておりますので、合計で17,162千円になります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 先ほど中西議員の産業課長への質問の延長なんですけれども、29ページです。この松くい虫防除損失補填金というのは、私も同じような理由で何のことかなと思ったけれども、今の説明でわかりました。

だったら、この上に、森林病害虫等防除事業補助金、また町村民の森事業補助金、こちら辺のことも、同じように3つとも意味不明というか、それどうして片方が16,000千円何がしついているのに、2,400千円、2つともと。こちら辺、ちょっと少し我々にもわかるように説明していただけたらと、お願いします。

ついでにもう一つ、県支出金の同じなんですけれども、再生可能エネルギー導入推進補

助金というのが今までありましたよね。これは、太陽光の補助金なんなかというのが、それが当初5,300千円があり、4,600千円になり、去年で1,700千円に、もうことはついてないということで、これはもう補助金が出やんということで認識させてもらったいいのかなと思って、まずこの2つについてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 林業費の県の補助金につきましてご説明させていただきます。

29ページのまず1行目、森林病虫害等防除事業補助金、この補助金につきましては地上散布、年3回行いますけれども、そのうち1回分の経費の3分の1を補助対象としていただいております。3分の1を掛けますと2,284千円の補助金額でございます。残りの205千円につきましては、樹幹注入ということで松くい被害を抑制する注射を松に打ってきてございます。薬の残効期間が6年ということで、6年サイクルで主に和田墓地、それから松原墓地周辺、内部にある松に対して樹幹注入を行ってきてございます。その経費につきましても3分の1補助していただけますので205千円でございます。

続きまして、市町村民の森事業補助金でございます。補助金額が予算書にありますとおり2,472千円でございます。現在、短期雇用の作業員を4名、8月1日から雇用してきてございます。28年度も同様に8月1日から4名、計画してございまして、歳出金額上、日当10,300円の4人の130日の雇用を考えているところでございます。そのうち、この補助金で60日の4名分を補助していただくという計画でございます。ということは130日の4人ということで、年間でいきますと520日、そのうちの240日を県の補助金で賄うと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員にお答えします。

再生可能エネルギー等導入推進補助金のことによろしいですね。これにつきましては、県の事業でありまして、100%の補助交付事業であります。防災対策において太陽光電等の自然エネルギー、再生可能エネルギーの利用ができる施設の整備ということで、27年度につきましては松洋中学、それと、ひまわりこども園の2カ所にそれぞれLEDの誘導灯を設置しました。ただ、今年度につきましてはもうその該当箇所がありませんでしたので、予算措置はしておりません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 36ページ、37ページの和田川樋門等遠隔操作システム整備負担金というところですが、和田川樋門等と書いているんですけども、今期は数、どれぐらいの、和田川樋門だけでしょうか。今期は幾つ予定されておりますか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

これは県営事業でございます。平成26年か25年ごろですけれども、既に和歌山県さんのほうで設計業務はもう完了してございます。それを受けての28年度実施ということでございます。全体事業費といたしまして1億70,000千円、そのうちの美浜町の負担分が34,000千円ということでございます。

この樋門ですけれども、すでに遠隔操作化ということで、これ河川系の樋門と農地系の樋門がございます。河川系の樋門につきましては4門、既に遠隔操作化が図られているところでございます。それに呼応するように、今回、和田川ほか西沼、土和賀等の合わせて4樋門を県において遠隔操作システム化をしていただくと、そういう事業内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、繰越金なんですけれども、これ、いつもここへ出てくるときは70,000千円になっているんです。70,000千円であったためしがないんです。それは意地悪く聞くという、もう理由もわかっての上なんです。ちょっと昨年度からの繰越金、およそ70,000千円とは書いているけれども、これぐらいあると思いますよという金額を何千万単位でいいので、ちょっと言っていたら。まずそれ1点。

それから、諸収入の雑入の中なんですけれども、ページは35ページ、この中に和歌山県地方税回収機構の派遣の職員の方の給与、これは歳入のほうで聞いておくべきと思うので聞かせてもらいなんですけれども、人件費がここに組み込まれています。ちょっと我々の感覚から言うたら、税を徴収するための職員を送ると。自分ところの役場で駐在するんじゃないし向こうへ行くんで、違うと言われたら違うんですけれども、税金を集めてもらうためのお金だったら、雑入へくるのがいいのかなという、ちょっと疑問を感じたんで、その点についてちょっとお教え願いたいなと思うんです。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 繰越金の見込みでございますけれども、先ほどご審議いただきました27年度の一般会計の補正予算の中に、3億80,000千円等の積立金を計上していたわけでございますが、その積み立ての金額を検討するに当たって、繰り越しがどれぐらい出るかなという見込みも、財政担当とあわせて試算して見たわけでございます。予算で70,000千円というのはもうちょっと早い時点で、1月ごろの当初予算編成の時点で決まっていた話なんですけれども、実際、この前の補正予算編成の段階で、繰り越しの見込みとしてはちょうどこの繰り越し、予算計上額の倍ぐらい、1億50,000千円ぐらい繰り越しは出るのではないかなというふうな、そんな話は担当とはしているところでございます。

それと、地方税回収機構の人件費分の入りでございますが、これまで後期高齢者のほうへも派遣があったのと同じように、一旦こちらで給料は払う形になるんですが、その分に

については、各市町村、派遣している団体も派遣していない団体も一定の負担は皆出し合っているわけですが、その中で、特に派遣した自治体に対しては、一旦はその人件費を町で払うけども、年に2回ぐらいにまとめてその分が戻ってくると。

ですので、たしか超過勤務とかその辺だけは向こうで見ただけのんやけれども、それ以外についてはこっちで払っているというふうな形で、年度途中と年度末にその分を返していただけるというふうなことで、前は補正予算でそういう計上をしていたんですけども、今回はもう入ってくるのがわかっているので当初予算に計上しておくべきではないかということで、どこへ入るかというのを検討した結果、雑入で受けるしかないのかなというふうなことでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。それはもうそれとして。

37ページのところで町債があります。消防債とか総務債とか、その中でもいろいろございます。それでこの一番上に三尾緊急離着陸場実施設計がございまして。それからその次に、浜ノ瀬の防火水槽がございまして。その次に、松原地区高台津波避難場所の何がございまして。それから庁舎の増築がございまして。これ、ものによっては総額が載っているのもあると思うし、部分しか載っていないものもあると思うんです。この4つの事業についての補助率。

なぜそれを聞くかというたら、同じように、地方債なり何なり債を発行すると。課長が言っておられたように有利な債があるか、町債なり何があるかなというような話も危惧されておりましたけれども、最終的にそれは自分ところの持ち出し、こっち財政調整基金取り崩してこうするんやというのでなかったら、このように町債を充てるというのは決して悪いことじゃないと思うんです。ただ、この4つの事業についてその中にどれぐらい補助率が含まれているんか。国なり県なりの。これ、ここで聞くより歳出のほうで聞くのもいかなものかと思えます。聞くほうが適切なのかもわかりませんが、私が聞きたいのは、よそからどれだけ入ってくるかということも聞きたいので、この中の補助率、このことについてはどれだけの補助率あって、これはもう補助率ないんですよとか、そこら辺でちょっと聞かせていただけたらありがたいんです。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 37ページに上げています起債、町債の中で補助金があるのは恐らく2番目の松原地区高台津波避難場所整備と、4つ目の水産業債、防衛施設周辺整備の事業、これについては補助金があったと思います。それ以外については事業によるんですけども、100%起債を充当している事業、もしくは、ものによっては先ほどの庁舎のように75%を充当している事業等がございまして。

順番にいきますと、上の緊急防災・減災事業については、三尾の離発着場の設計も防火水槽についても基本100%起債を充当しています。そのうち、後年度交付税措置が、ち

よっと今、手元がないんですけれども、幾らかの交付税措置があったと思います。償還金の恐らく50%とか、そういうのが戻ってきたかと思います。2番目の松原高台については先ほど言いましたように、まず国庫補助金等があって、その残った町負担分の90%ということで起債を充当しています。これも公共事業等債ということで、後の後年度償還分について何らかの交付税措置があったと記憶してございます。

問題はこの庁舎増築でございまして、これが全く補助金もないし、交付税措置のある起債もないしということで、一番頭を悩ませたところございまして、管理費用と工事費の合計額に対して75%起債を充当しておりますが、この起債については一般単独ということでまるっきり後年度償還に対して交付税措置もないということになります。建物ですので、償還期間は恐らく20年とか25年とかになるんだと思うんですけれども、なかなか交付税措置もない中で、償還期間が短いと一気に後年度支払いが増加してくるということで、ここは少し懸念しているところでございます。

あと、水産業債、防衛施設につきましては、全体事業費の6分の1に対して75%起債充当ということでしております。それと、先ほどもありました和田川樋門等の遠隔システム、県への負担金が34,000千円ということで、これも75%起債を充当してございます。ここは、交付税措置、ちょっと今、手元に資料がなくて申しわけないです。あと臨財債についてはもともと交付税で入っていた分なんで100%交付税措置というふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後三時四十一分延会

再開は24日午前9時です。